

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月27日
【事業年度】	第139期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）
【会社名】	明治機械株式会社
【英訳名】	Meiji Machine Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河野 猛
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田多町二丁目2番地22
【電話番号】	03 - 5295 - 3511（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 高工 弘
【最寄りの連絡場所】	栃木県足利市鹿島町1115番地（足利工場）
【電話番号】	0284 - 62 - 1321（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部部长 山口 昌廣
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第135期	第136期	第137期	第138期	第139期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (千円)	18,425,655	16,062,204	8,413,562	5,469,622	4,472,592
経常損益 (千円)	344,809	186,506	252,836	289,266	237,343
当期純損益 (千円)	621,372	616,737	369,530	2,201,656	383,158
包括利益 (千円)	-	670,473	312,478	2,178,556	301,049
純資産額 (千円)	4,691,341	3,266,626	3,573,182	1,394,626	1,172,519
総資産額 (千円)	16,247,913	10,998,597	8,638,589	5,234,165	4,415,934
1株当たり純資産額 (円)	41.85	343.39	376.58	146.98	123.57
1株当たり当期純損益 (円)	8.05	65.20	38.95	232.04	40.38
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	23.4	29.6	41.4	26.6	26.6
自己資本利益率 (%)	16.50	17.50	10.34	157.87	29.85
株価収益率 (倍)	-	-	5.09	-	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	480,427	2,232,946	1,494,279	262,958	31,940
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	277,618	1,152,628	737,544	72,486	228,626
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	2,912,022	1,263,099	1,149,327	302,279	254,988
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	2,713,436	581,601	1,664,266	1,036,459	1,046,521
従業員数 (人)	351	179	205	198	179
(外、平均臨時雇用者数)	(35)	(8)	(7)	(6)	(6)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第135期から第136期及び第138期から第139期においては、1株あたり当期純損失であるため、第137期においては潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 第135期から第136期及び第138期から第139期の株価収益率については、当期純損失のため記載しておりません。

4. 第137期連結会計年度から1株当たり当期純利益金額の算定に当たり、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)を適用しております。平成23年8月1日付で行った株式併合は、第136期連結会計年度の期首に行われたものと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第135期	第136期	第137期	第138期	第139期
決算年月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
売上高 (千円)	5,523,433	9,148,163	7,001,224	4,033,473	3,307,453
経常損益 (千円)	642,768	303,921	91,781	267,270	127,478
当期純損益 (千円)	517,598	805,299	5,319	2,121,396	266,841
資本金 (千円)	5,518,935	5,884,140	4,651,112	4,651,112	1,605,733
(発行済株式総数) (株)	(91,117,469)	(95,026,369)	(9,502,636)	(9,502,636)	(9,502,636)
純資産額 (千円)	4,469,469	3,776,758	3,710,301	1,561,747	1,302,919
総資産額 (千円)	9,820,825	10,422,591	7,818,212	4,545,323	3,728,764
1株当たり純資産額 (円)	49.09	397.77	391.03	164.59	137.32
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純損益 (円)	6.71	85.13	0.56	223.58	28.12
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	45.5	36.2	47.5	34.4	34.9
自己資本利益率 (%)	11.8	19.5	0.1	135.8	18.6
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	94	95	96	95	91
(外、平均臨時雇用者数)	(2)	(2)	(3)	(2)	(2)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第135期から第139期において1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

3. 株価収益率については、当期純損失のため記載しておりません。

4. 配当性向については、配当がないため記載しておりません。

5. 第137期事業年度から1株当たり当期純利益金額の算定に当たり、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)を適用しております。平成23年8月1日付で行った株式併合は、第136期事業年度の期首に行われたものと仮定して、1株当たり当期純資産額、1株当たり当期純損失金額を算定しております。

2【沿革】

明治32年	山越秀太郎個人経営の山越工場を東京市本芝3丁目8番地に創立。
“ 38年	我国最初の国産ロール式製粉プラントを製作納入。
大正14年8月	(株)山越工場と改組。
昭和12年3月	本社(山越工場)を東京都蒲田区東六郷3丁目7番地に移転。
“ 13年11月	明治製糖(株)の資本と経営の参加をうる。
“ 18年5月	社名を山越機械(株)と改称、足利工場操業開始(両野工業より譲受)。
“ 20年5月	本社を東京都中央区京橋2丁目8番地明治製菓ビルに移転。
“ 23年3月	社名を明治機械(株)と改称。
“ 24年5月	東京証券取引所再開に際し株式を上場。
“ 35年3月	本社を東京都中央区京橋2丁目6番地京ビルに移転、直系会社(株)明治鉄工所を設立。
“ 45年5月	蒲田工場を廃止し、神奈川県に厚木工場開設。
“ 59年12月	子会社(株)メイキ設立。
“ 61年7月	厚木工場閉鎖。
“ 61年10月	子会社(株)メイテツ設立。
“ 61年11月	子会社(株)明治鉄工所解散。
平成6年3月	子会社(株)メイテツを(株)明治企画へ商号変更。
“ 6年6月	株式取得により、シンヨー(株)を子会社とする。
“ 6年6月	本社を東京都千代田区神田多町2丁目1番地1神田進興ビルに移転。
“ 7年6月	子会社(株)カムズ設立。
“ 7年9月	子会社明治トレーディング(株)設立。
“ 8年1月	株式取得により、(株)テクノ河原を子会社とする。
“ 8年9月	本社を東京都千代田区神田多町2丁目2番地22千代田ビルに移転。(自社ビル)
“ 8年9月	株式売却により、(株)カムズは子会社でなくなる。
“ 9年3月	株式取得により、(株)アルファジャパンを子会社とする。
“ 11年2月	株式売却により、(株)アルファジャパンは子会社でなくなる。
“ 11年3月	株式売却により、(株)メイキは子会社でなくなる。
“ 12年4月	株式取得により、内外マシーナリー(株)を子会社とする。
“ 13年3月	株式売却により、(株)テクノ河原は子会社でなくなる。
“ 16年7月	株式取得により、ラップマスターエスエフティ(株)を子会社とする。
“ 16年10月	聖翔(株)は、子会社シンヨー・サンワテクノス(株)の会社分割により新設。
“ 17年2月	子会社シンヨー・サンワテクノス(株)は、聖翔(株)の全株式を売却し、聖翔(株)は同社の子会社でなくなる。
“ 17年3月	中国現地法人子会社明治機械(徳州)有限公司設立。
“ 17年9月	子会社明治トレーディング(株)清算。
“ 18年1月	子会社シンヨー・サンワテクノス(株)は、シンヨー(株)へ商号変更。
“ 20年3月	株式取得により、(株)東京製粉機製作所を子会社とする。
“ 20年3月	子会社ラップマスターエスエフティ(株)は、台湾に子会社台湾拉普麦斯特科技股份有限公司設立。
“ 21年6月	子会社(株)明治企画は休眠会社となる。
“ 22年3月	子会社内外マシーナリー(株)を吸収合併。
“ 22年11月	株式売却により、子会社シンヨー(株)は関連会社となる。
“ 23年3月	子会社ラップマスターエスエフティ(株)の半導体製造装置関連事業を事業譲渡。
“ 23年12月	株式売却により、シンヨー(株)は関連会社でなくなる。
“ 25年3月	明治ホールディングス(株)が保有する当社株式売却により、当社との資本と経営の提携が解消。
“ 25年8月	子会社(株)明治企画清算。
“ 25年10月	子会社ラップマスターエスエフティ(株)が、破産手続の開始決定がなされ子会社でなくなる。
“ 26年3月	TCSホールディングス(株)と資本業務提携契約を締結。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社、以下同じ。）は、当社、子会社2社、関連会社1社で構成され、産業機械関連事業、不動産関連事業を主な内容とし、事業活動を展開しております。

当社グループの事業内容及び当該事業に係る位置づけ並びにセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、次の2部門は、「第5経理の状況 1(1)連結財務諸表」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(イ) 産業機械関連事業

製粉機械.....主な製品は製粉ロール機、シフター、セパレーター、ピューリファイヤー等、製粉製造設備一式であり、当社及び連結子会社である株式会社東京製粉機製作所が製造販売をしております。また、連結子会社明治機械（徳州）有限公司は、主として当社及び中国国内での製粉用ロールの製造販売を行っております。

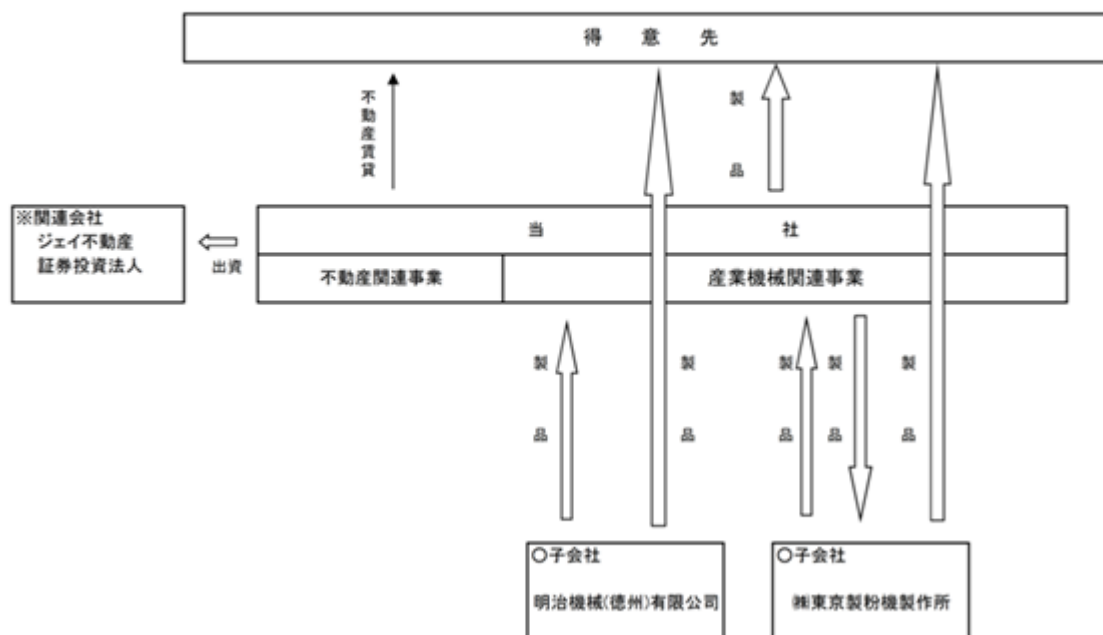
配合飼料機械.....主な製品は飼料ロール機、精選装置、ペレット・フレーク製造装置、サイロ及び搬送装置等、配合飼料製造設備一式であり、当社及び連結子会社株式会社東京製粉機製作所が製造販売しております。

その他の産業機械.....主な製品は各種粉碎ロール機、ハンマーミル、チョコレート成形・冷却装置、原料選別装置、液体原料造粒機であり、当社が製造販売しております。連結子会社明治機械（徳州）有限公司は、産業用ロールの製造販売を行っております。

(ロ) 不動産関連事業

主な内容は、当社の本社ビルの賃貸であります。

事業の系統図は次のとおりであります。



..... 連結子会社
 関連会社で持分法適用会社

- (注)1. 前連結会計年度まで連結子会社であった株式会社明治企画は、平成25年8月に会社清算が終了したため、連結の範囲から除外し、子会社ではなくなりました。
2. 前連結会計年度まで連結子会社であったラップマスターエスエフティ株式会社は、平成25年10月に破産手続開始が決定したため、連結の範囲から除外し、子会社ではなくなりました。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出 資総額 (百万円)	主要な事 業内容	議決権に対する 所有割合		関係内容			主要な損益情 報等 (1)売上高 (千 円) (2)経常損失 () (千円) (3)当期純損失 () (千円) (4)純資産額(千 円) (5)総資産額(千 円)
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	役員の 兼務等	事業上の 関係	その他	
明治機械 (徳州) 有限公司	中華人民 共和国 山東省 (徳州市)	594	産業機械 関連事業	100.0	-	兼任 3名	当社は製 品を仕入 れており ます。	-	-
(株)東京製 粉機製作 所	埼玉県 越谷市	80	産業機械 関連事業	100.0	-	兼任 1名	当社は製 品を仕入 れており ます。 当社より 製品を仕 入れてお ります。	-	(1) 1,032,662 (2) 13,025 (3) 19,688 (4) 307,060 (5) 930,030
持分法適 用関連会 社 ジェイ不 動産証券 投資法人	東京都 千代田区	1,223	その他 (不動産 投資事 業)	49.9	-	-	-	-	-
その他の 関係会社 TCS ホール ディング ス 株式会 社	東京都 中央区	100	不動産の 賃貸、株 式所有及 び管理	-	0.1 (13.7) [21.6]	兼任 3名	資本業務 提携	-	-

- (注) 1. 主要な事業内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 明治機械(徳州)有限公司は、特定子会社に該当しております。
 3. 議決権に対する所有割合欄の()内は、間接所有割合又は間接被所有割合で内数であります。
 4. 議決権に対する所有割合欄の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。
 5. 株式会社東京製粉機製作所については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
 6. ジェイ不動産証券投資法人は、清算法人となっております。
 7. 前連結会計年度まで連結子会社であった株式会社明治企画は、平成25年8月に会社清算が終了したため、連結の範囲から除外し、子会社ではなくなりました。
 8. 前連結会計年度まで連結子会社であったラップマスターエスエフティ株式会社は、平成25年10月に破産手続開始が決定したため、連結の範囲から除外し、子会社ではなくなりました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
産業機械関連事業	179 (6)
不動産関連事業	-
合計	179 (6)

(注) 上記従業員数は就業人員であり、使用人兼務取締役5名、特務職社員5名、見習社員1名は含んでおりません。なお、臨時雇用者(パートタイマー)は、年間の平均人数を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
91 (2)	40.0	14.2	4,220

セグメントの名称	従業員数(人)
産業機械関連事業	91 (2)
報告セグメント計	91 (2)
合計	91 (2)

(注) 1. 上記従業員数は就業人員であり、使用人兼務取締役2名、特務職社員5名、見習社員1名は含んでおりません。なお、臨時雇用者(パートタイマー)は、年間の平均人数を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の従業員は各事業所毎に単位組合を組織し、その連合体たる明治機械従業員組合協議会を構成しております。組合協議会は無所属であります。本社組合はゼンキン連合神奈川に、足利従業員組合は栃木県足利地区労働組合協議会に加盟しておりますが、何れも中正穏健であって、会社と円満な労使関係を持続しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済政策や日銀の金融緩和策などを背景に、円安・株価上昇が進行し、個人消費の持ち直しや輸出関連企業を中心に企業業績の改善が見られ、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、海外では低迷する欧州市場や中国をはじめとする新興国経済の成長鈍化など、依然として不透明な状況が続いております。

このような中で、当社及び当社グループは、引き続き受注・売上確保のために積極的な営業活動の展開、CS（顧客満足）を追求した製品・サービスの品質向上を図り、他方、予算管理の徹底、製造コストをはじめとするコストならびに経費削減に取り組み、業績向上に鋭意努めてまいりました。

当期は、当社が新たに策定した「第3次中期経営計画」の初年度に当たり、この計画に基づく経営改善諸施策であります「アクションプラン」を迅速かつ着実に推進していくことにより、確実に利益創出をして黒字基調を堅持する企業体質、ならびに今般の企業不祥事に対応したコンプライアンス体制、コーポレート・ガバナンス体制の充実強化を含めた強固な経営基盤を構築してまいりました。

しかしながら、このような状況下、当社グループの連結売上高は、受注価格競争激化による受注の伸び悩みや逸注、顧客設備投資の先送りなどがあり、当社の小中規模のプラントの工事進行基準による売上などはありましたが、4,472百万円（前期比18.2%減）にとどまりました。

また、損益面に関しましては、売上高減少や原価率悪化に加え、連結子会社の不良たな卸資産の処分を行ったことに伴い、当社及び連結子会社の業績が低下し、営業損失222百万円（前期 営業損失277百万円）、経常損失237百万円（前期 経常損失289百万円）となりました。

当期純損益につきましては、特別損益として、投資有価証券売却益52百万円、投資有価証券売却損103百万円、課徴金82百万円などの発生があり、383百万円（前期 当期純損失2,201百万円）の損失計上となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

産業機械関連事業

製粉業界は、本年4月と10月に輸入小麦の政府売渡価格が引き上げられたことから、各製粉会社は業務用小麦粉の価格改定を行っております。また、副製品のふすまの価格は堅調に推移いたしました。

このような中、国内の小麦粉消費の低迷や諸費用等の増加、販売競争激化や消費者の低価格志向などにより、厳しい事業環境下で推移した模様であります。なお、大手製粉会社では、将来に向けたコスト競争力強化のため、最新鋭の製粉工場への生産集約を進めております。

また、飼料業界では、主原料のトウモロコシの国際価格が米国の豊作により夏場以降下落傾向にありましたが、円安継続は穀物の輸入価格に大きく影響し、原材料のコストアップを十分に配合飼料価格に転嫁できておらず、依然厳しい事業環境下にありました。

このような状況の中、売上高につきましては、牛用有薬飼料製造設備増設工事、馬用飼料製造設備増設工事、ミル・シフター設置工事などの各種設備工事ほか、その他主力製品のロール機、ピューリファイヤー、シフター、精選諸機械などに、連結子会社株式会社東京製粉機製作所の売上が加わり、売上高は4,425百万円（前期比18.4%減）となりました。損益面に関しましては、プラント工事をはじめとする予算管理の徹底や経費削減に努めましたが、営業損失260百万円（前期 営業損失315百万円）となりました。

不動産関連事業

当社は本社ビルの賃貸を行っておりますが、当期の売上高は46百万円（前期比0.8%減）となり、営業利益は38百万円（前期比3.0%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ10百万円増加し、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は1,046百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は31百万円（前連結会計年度 営業活動の結果支出した資金262百万円）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純損失が366百万円（前連結会計年度比1,812百万円増）となり、仕入債務の減少額433百万円（前連結会計年度比337百万円増）などの支出要因があったのに対して、減価償却費46百万円（前連結会計年度比37百万円減）、売上債権の減少額270百万円（前連結会計年度比296百万円減）、たな卸資産の減少額252百万円（前連結会計年度比55百万円減）、前受金の増加額253百万円（前連結会計年度比558百万円増）などの収入要因があったためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金228百万円(前連結会計年度 投資活動の結果支出した資金72百万円)となりました。

これは主に、投資有価証券売却による収入321百万円(前連結会計年度比321百万円増)などがあったのに対して、有形固定資産の取得による支出31百万円(前連結会計年度比0百万円減)などがあったためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により支出した資金は254百万円(前連結会計年度比47百万円減)となりました。

これは主に、短期借入金及び長期借入金の純減少額が219百万円(前連結会計年度比156百万円減)、社債の償還による支出20百万円(前連結会計年度10百万円増)などがあったためであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前連結会計年度比(%)
産業機械関連事業(千円)	3,888,301	85.1
合計(千円)	3,888,301	85.1

- (注) 1. 金額は製造原価を表示しております。
 2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

区分	受注高(千円)	前連結会計年度比 (%)	受注残高(千円)	前連結会計年度比 (%)
産業機械関連事業	4,416,616	89.2	1,576,043	93.2
合計	4,416,616	89.2	1,576,043	93.2

- (注) 1. 金額は販売価格を表示しております。
 2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前連結会計年度比(%)
産業機械関連事業(千円)	4,425,984	81.6
不動産関連事業(千円)	46,608	99.2
合計(千円)	4,472,592	81.8

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
J A北九州くみあい飼料株式会社	1,472,684	26.9	-	-
日本農産工業株式会社	-	-	569,834	12.7

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度において、総販売実績に対する割合が100分の10未満の場合は、記載を省略しております。

3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

1. コーポレート・ガバナンス及びコンプライアンスの体制の充実強化

当社の連結子会社であったラップマスターエスエフティ株式会社における不適切な会計処理が判明したことを受け、当社は平成25年3月29日付で東京証券取引所へ「改善報告書」を提出しており、それ以降当社グループは、当該報告書の改善事項に沿った是正措置を確実に実行するとともに、内部統制制度の見直し及びその着実な運用・評価・検証を通じ、強固なコーポレート・ガバナンス体制及びコンプライアンス体制の構築に努めてまいりましたが、今後におきましても、このような事態を二度と繰り返すことのないよう、企業の信頼回復を第一に、さらなる強化・充実に鋭意取り組んでいく所存であります。

2. 中期経営計画の策定と推進

当社グループは各会社が「中期経営計画」を策定し、その計画に基づく経営改善諸施策を実行中であり、計画達成により継続的・安定的な成長と収益力の向上を目指し、確固たる経営基盤の構築に鋭意努力してまいります。

当社は、「第3次中期経営計画」の初年度を終えるのに当たり、ローリング（見直し）を実施中でありますが、基本方針や重点戦略の概要は次のとおりであります。

3. 第3次中期経営計画（第139期～第141期）の概要

(1)基本方針

第3次中期経営計画の基本方針は「やり抜く企業風土の醸成」といたしました。

第136期～第138期の第2次中期3ヵ年経営計画では「本業回帰」の方針のもと、製粉、飼料、産業とそのプラント工事に特化した事業展開を行い、強い企業風土作りの礎を築くことを目標としてまいりました。

第3次中期経営計画におきましては、その基本方針を継続しつつ、これを一層強固なものとするため、当該3ヵ年の期間を通じて計画に設定された目標を「最後までやり抜く」ことをコンセプトにいたしております。

また、製造業の経営の基本でありますPDCAサイクルを確実に実行し、今次中期経営計画を「計画」に終わらせることなく、最後までやり抜くことで、より強固な企業体質を築いてまいります。

(2)重点戦略

重点戦略としては、次の5項目を掲げております。

利益計画を可能にする企業体質への転換

人材の育成

基本ルールの確立と品質の向上、実行を担保するための仕組みづくり

技術力・開発力の強化

グループ戦略の再構築

各重点戦略には具体的なアクションプランを設定しておりますが、これらの施策は、基本方針である「最後までやりぬく」というコンセプトから総花的にいくつもの施策を並べることなく、重要性が高く取り組み易いもの、又は第2次中期3ヵ年経営計画において、既に端緒にかかっている施策をより成熟させる必要があるものに絞り実行してまいりましたが、当期は期待どおりの結果を残せないものもありました。今後も、継続的にアクションプランの確実な実行を心掛け、全社を挙げて取り組んでまいります。

(3) TCSグループとのコラボレーションによるシナジー効果の具現化

当社を含む製造業を取り巻く環境がますます厳しくなる中で、既存の食品や飼料分野における製粉・飼料をはじめとする産業機械関係のほか、粉粒体技術の応用展開などで、今後の将来的な新規分野での成長基盤を確立すべく、当社グループとTCSグループとの得意分野を活かしつつ、シナジー効果を追求し、お互いの経営資源の有効活用により事業領域を広げ、それぞれの企業価値の最大化を図ってまいります。

(4) 株式会社東京製粉機製作所の吸収合併によるグループ経営効率化

株式会社東京製粉機製作所は、平成20年3月以降当社の連結子会社として、当社と同様の事業を行い、その特色を生かした経営を行ってまいりました。しかしながら、経営環境の変化に伴い、当社に吸収合併することにより経営資源を集約化して有効活用することにより、当社グループの効率的な組織運営を図り、特に、業務及び人員体制の効率化とノウハウを共有することにより、主力事業である粉粒体事業において両社の粉粒体技術を結集し開発力の強化、コストダウンを図り、より一層の収益力強化を目指してまいります。

4. 株式会社の支配に関する基本方針

(1) 会社の支配に関する基本方針の内容

当社は、お客様に信頼され、満足される商品・サービスを提供し、社会に貢献する企業であることを理念として、今日まで110余年に亘り、穀類（米、麦、大豆、とうもろこし、コーリヤン等）を挽砕する機器を中心とした周辺関連分野の機械設備・プラントを生産・建設して参りました。日本で主食とされる米、パン、麺類を始め、副食として大きな分野を占めている牛、豚、鶏や魚のための飼料、さらにはビール、醤油、食用油など穀類が原料となる醸造食品は、すべて、これを粉砕する機器がなければ生産することができません。また、これら機械設備は、食糧の素材を加工するものであるため、その品質面で安全、衛生、安定性などが特に要求されます。そこで、当社は、主要な取引先であります飼料・製粉・醸造・製菓のお客様をはじめ、多くのお客様に対し、ご満足頂ける高品質で、きめ細やかなサービスをご提供するべく、その実現に日々努めて参りました。かかる営みは、結果的に、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるものでもありと考えております。

以上より、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、このような当社の事業の本質、当社の企業理念及び当社企業価値の源泉、取引先企業等の当社のステークホルダーとの信頼関係の重要性を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる者でなければならないと考えております。

他方、当社も上場企業である以上、健全な投資家の皆様が当社の株式を買い付けることは、原則、自由です。しかし、下記(2)のに記載する当社の経営理念を否定し、企業価値・株主共同の利益の確保・向上に向けた施策に異を唱える者によって当社に対する買収提案が行われた場合、これを受け入れるかどうかは、その時点における株主の皆様との適切なご判断に委ねられるべきものと考えております。そして、株主の皆様に適切に判断いただくためには、株主の皆様に十分な情報を提供することが必須です。

また、大規模買付行為の中には、その目的等から企業価値ひいては株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が大規模買付行為の内容等を検討し、代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものを、大規模買付者に定義されます。提示した条件よりも有利な条件を引き出すために大規模買付者との交渉を必要とするもの等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。

(2) 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社の経営理念及び企業価値の源泉

当社は、以下の4つを企業理念として掲げております。

顧客に信頼され、満足される製品・サービスを提供し、社会に貢献する企業であること。

環境と資源に配慮したものづくり・工事サービスを提供し、そのレベルは業界のトップとなることを常に目標に努め、その成果を自ら稼ぎ出す体質の企業であること。

その成果は、社員・関係者の自信となり、適正な経済的配分とともに自己実現を果たす喜びを得られる企業であること。

コンプライアンス(法令遵守)を徹底するとともに、株主を含むステークホルダーに適正な配分を行う企業であること。

このうち を実現するにあたって、当社の企業価値の源泉となっているのは、創業以来当社が長い時間をかけて培ってきた技術力と、100年を超えるお客様との取引で構築された個々のお客様に関する情報の蓄積と信頼関係です。

当社は、専門的な技術を長年に渡り積み重ねてまいりました。当社の中心製品である粉砕機器のみならず、粉砕前の選別、粉砕後の篩分け、空気輸送、混合、包装などすべての工程に関し、競争力の高い技術力を有しております。特に、製粉用ロール機及びシフターに関しては、国内で他に追従を許さない技術力があると自負しております。

また、当社は、ほとんどのお客様と、非常に長期にわたって取引を継続させて頂いております。飼料部門につきましても、日本に配合飼料という物が出来た時以来のお付き合いとなります。このような長期にわたる取引関係の中で、当社は、お客様が製造する食品に関する情報を含む、個々のお客様ごとの情報を蓄積し、ニーズに合致したきめ細かいサービスの提供と、オーダーメイドでの機械設備の製造を行っております。

さらに、当社が製造する機械設備は、耐用年数が長いものが多く、納品から50年を経過しても稼働しているものも少なくありません。当社は、そのような機械設備のメンテナンス、部品の供給、改造等をも安定的に行うことで、お客様からの信頼を勝ち得ております。また、当社は、プラント部門の設計・施工を一括して請け負うほか、その後の機械設備の改造及びメンテナンスも承っております。お客様が安心して当社にプラント発注ができるよう、包括的にサービスを行う体制を維持していることも、当社の競争力の源泉であると考えております。

企業価値・株主共同の利益の確保・向上に向けた取組み

上記のとおり、当社の企業価値の源泉は、専門的な機械設備に関する高い技術力と、長期にわたるお客様との取引によって構築された信頼関係です。そこで、当社としては、これを維持するべく、特殊機械の研究開発と、社内における技術者教育による技術の伝承を図っております。さらに、エンジニアの安定した雇用を維持することによって、機械設備に関する技術が社外に流出することを防止し、世代を超えて承継されるよう努めております。取引先との信頼関係維持の関係からは、取引先の工場に積極的に訪問した上で、当社が納品した機械設備の管理を継続的に行っております。

また、当社は、当社は平成25年2月15日付適時開示「第三者委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」にてご報告のとおり、過年度において不適切な会計処理を行ってまいりました。これは、「コンプライアンス(法令遵守)を徹底するとともに、株主を含むステークホルダーに適正な配分を行う企業であること」という当社の経営理念にも反する行為であり、当社としましては、株主の皆様に深くお詫び申し上げますとともに、かかるコンプライアンス違反が二度と生じないよう、コンプライアンス態勢の確立に全力を傾けております。具体的には、当社及び当社子会社の部門長に所轄部門のコンプライアンス担当を兼務させる、コンプライアンス委員会を設置し、監査室の機能を強化する、親会社代表取締役と子会社の取締役の兼職の禁止を明確化する、取締役会の機能強化を図る、監査役会の機能強化を図る、子会社に対する経営管理機能を強化する、内部通報制度において匿名性の担保が徹底されるよう制度改正を行う、定期的に人事ローテーションを行うよう人事制度を改革する、就業規則をはじめとする社内規定を整備する、役員及び子会社を含むグループの全従業員に対してコンプライアンス研修を年4回程度実施する、財務・経理のモニタリングを強化する、といった制度改正を実施しております。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

大規模買付ルールの必要性

当社取締役会は、上記(1)に記載した基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大規模買付行為を抑止するとともに、大規模買付行為が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大規模買付行為に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保したりすること、また株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能にすることを目的として、大規模買付者が大規模買付行為を行う前に取るべき手続等を明確かつ具体的に示した本ルールを導入することとし、第138回定時株主総会で承認されました。

大規模買付ルールの合理性

買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本ルールは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則)、を充足しており、企業価値研究会が平成20年6月30日付で発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっております。また、株式会社東京証券取引所有価証券上場規程における買収防衛策の導入に係る遵守事項(開示の十分性、透明性、流通市場への影響、株主の権利の尊重)も遵守しております。

株主意思を重視するものであること

本ルールの有効期間は、平成28年6月に当社が開催する予定の定時株主総会の終結の時までとし、当該株主総会において、株主の皆様より本ルールの更新についてご承認を頂戴した場合に限り、当該株主総会終了後本ルールを更新することを予定しております。また、当社は、本ルールの有効期間の満了前であっても、当社の株主総会又は株主総会で選任された取締役により構成される取締役会において、本ルールを廃止する旨の決議がなされた場合には、本ルールをその時点で廃止します。その意味で、本ルールの導入及び廃止は、当社株主の皆様ご意思に基づくこととなっております。

独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本ルールの運用に際しては、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者のみにより構成される特別委員会によって、当社取締役会の恣意的行動を厳しく監視するとともに、特別委員会の判断の概要については株主の皆様へ情報開示することとされており、本ルールの透明な運用が行われる仕組みが確保されております。

合理的な客観的要件の設定

本ルールは、本ルールに定める合理的かつ客観的な要件が充足される場合でなければ発動されないように設計されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本ルールは、大規模買付者の指名に基づき当社株主総会において選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができないいわゆるデッドハンド型の買収防衛策ではありません。また、当社取締役の任期は1年とされており、期差任期制は採用されていないため、本ルールは、いわゆるスローハンド型の買収防衛策ではございません。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況等（株価を含む）に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、平成26年6月27日現在において、当社グループが判断したものであります。

1．経営成績の変動要因について

産業機械関連事業の設備投資動向と受注価格競争の影響について、製粉・飼料業界は成熟した産業であり、大型飼料プラント物件の受注、また、引合いはあるものの、依然として、受注価格競争とそれに伴う予算は厳しく、当社は利益率の観点より選別受注に努めていることから、今後の収益の減少となり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

2．業績の季節的変動について

当社グループの産業機械関連事業の売上計上は、下半期、特に年度末の3月に偏重する傾向がありますので、当社グループの売上高は、上半期に比較して下半期の割合が高くなり、経常利益も、人件費等の固定費、営業経費は売上高に関係なく発生することから、上半期に比較して下半期の割合が高くなる傾向があります。従いまして、連結会計期間の上半期と下半期のグループの業績に著しい相違が生ずることがあります。

3．為替レートについて

連結子会社明治機械（徳州）有限公司は、将来的に生産地と販売地の通貨が異なることが見込まれ、為替変動の影響を受けることが考えられます。生産を行なう通貨価値の上昇は、製造コストを増加させる可能性があり、これが利益率と価格競争力を低下させ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

4．新商品開発力について

当社グループの産業機械関連事業においては、顧客・市場ニーズに対応した新製品の開発に心がけていますが、その成果が出ない場合、また、その新製品の市場投入のタイミングを逸した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

5．資材価格の変動について

産業機械関連事業のプラント関係では、建築において原材料の仕入値は鋼材価格の動向に左右されます。仕入価格の上昇を売上金額に転嫁できない場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

6．海外展開について

当社グループの連結子会社明治機械（徳州）有限公司は、製粉用ロール製造販売を中国を拠点に行いますが、次のような要因が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

伝染病等の発生による貨物の輸入禁止

突発的な法律・税制の変更等

為替レートの大幅な変更

テロ、内乱、暴動等による政情不安

7．法的規制について

当社グループの産業機械関連事業は、建設業法、食品衛生法、労働基準法、安全衛生法、製造物責任法等の法的規制を受けております。当社は「建設業法」に基づく許可を受け、建設工事を行っております。今後これらの法律改正等があった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

8．その他

(1)情報漏洩のリスク

企業内機密情報や個人・顧客情報、取引先情報等の流出により企業の信用失墜のリスクが考えられます。従業員の教育と規程に基づく監視体制の強化、さらにはハード面を含めた情報セキュリティの強化を図ってまいります。

(2)自然災害や突発的事象発生リスク

地震ほか自然災害に起因する設備の損壊、電力、ガス、水道等の供給難による生産の停止、得意先への出荷の停止などサービスの提供ができない恐れがあります。

(3)人材に関するリスク

必要とする人材の確保ができない場合には、当社グループの成長や利益に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

業務提携契約

契約会社名	契約締結先	契約品目	契約内容	契約期間
明治機械(株) (当社)	浜井産業(株)	化学的機械的研磨装置(CMP)	・生産委託契約 ・仕入契約	平成26年1月23日から 平成27年1月22日まで
明治機械(株) (当社)	TCSホールディングス(株)	-	粉粒体技術の開発 及び応用展開	定めなし

6【研究開発活動】

当社は、産業機械関連事業において得意先業界のニーズに対応するため、技術・開発部門が中心となり、新製品等の研究開発を行っております。

製粉・飼料関連の中で中枢となるロール機の分野で、新型ロール機、シフター、及びインラインアタッカー等の開発・改良をいたしました。

この結果、当連結会計年度の製作コストを含めた研究開発に係る総額は20百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成に当たっての重要な会計方針は第5「経理の状況 1 連結財務諸表(1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる事項」に記載しております。

(2) 経営成績の分析

当社グループは、受注・売上確保のために積極的な営業活動の展開、CS(顧客満足)を追求した製品・サービスの品質向上を図り、他方、予算管理の徹底、製造コストをはじめとするコストならびに経費削減に取り組み、業績向上に鋭意努めてまいりました。

しかしながら、このような状況下、当社グループの連結売上高は、受注価格競争激化による受注の伸び悩みや逸注、顧客設備投資の先送りなどがあり、当社の小中規模のプラントの工事進行基準による売上などはありましたが、4,472百万円(前期比18.2%減)にとどまりました。

また、損益面に関しましては、売上高減少や原価率悪化に加え、連結子会社の不良な卸資産の処分を行ったことに伴い、当社及び連結子会社の業績が低下し、営業損失222百万円(前期 営業損失277百万円)、経常損失237百万円(前期 経常損失289百万円)となりました。当期純損益につきましては、特別損益として、投資有価証券売却益52百万円、投資有価証券売却損103百万円、課徴金82百万円などの発生があり、383百万円(前期 当期純損失2,201百万円)の損失計上となりました。

なお、セグメントの概況につきましては、第2「事業の状況 1. 業績等の概要」に記載しております。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、第2「事業の状況 4. 事業等のリスク (1) 経営成績の変動要因について」に記載しております。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度末の現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ10百万円増加し、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は1,046百万円となりました。これは、営業活動によるキャッシュ・フローが、税金等調整前当期純損失が366百万円(前連結会計年度比1,812百万円増)となり、仕入債務の減少額433百万円(前連結会計年度比337百万円増)などの支出要因があったのに対して、減価償却費46百万円(前連結会計年度比37百万円減)、売上債権の減少額270百万円(前連結会計年度比296百万円減)、たな卸資産の減少額252百万円(前連結会計年度比55百万円減)、前受金の増加額253百万円(前連結会計年度比558百万円増)などの収入要因があったため、31百万円の収入(前連結会計年度は262百万円の支出)となり、投資活動によるキャッシュ・フローが、投資有価証券売却による収入321百万円(前連結会計年度比321百万円増)などがあったのに対して、有形固定資産の取得による支出31百万円(前連結会計年度比0百万円減)などがあったため、228百万円の収入(前連結会計年度 投資活動の結果支出した資金72百万円)となり、財務活動によるキャッシュ・フローが、短期借入金及び長期借入金の純減少額が219百万円(前連結会計年度比156百万円減)、社債の償還による支出20百万円(前連結会計年度10百万円増)などがあったため、254百万円の支出(前連結会計年度比47百万円減)となったためであります。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

今後の経済見通しにつきましては、引き続き景気は回復基調で推移するものと期待される一方で、消費税率引き上げによる影響、米国の金融政策の動向、新興国経済の成長鈍化、近隣諸国との外交不安などの懸念材料もあり、依然として不透明な状況で推移することが予測されます。

このような状況下、当社は入手可能な情報に基づき、また将来を見据えて検討した経営方針を立案し、それらを実行に移しております。

当社の主たる事業である産業機械関連事業について、経営者の問題認識と今後の方針は次のとおりであります。

主力得意先業界の製粉・飼料業界は成熟した産業でもあり、一方で、経済不況下においても食に関連した事業である、他の業界に比べ急激な落ち込みはないものと思われまます。このような中で、当社は、「第3次中期経営計画」を策定し、基本方針は「やり抜く企業風土の醸成」としました。

第136期～第138期の第2次中期3ヵ年計画では「本業回帰」の方針の下、製粉、飼料、産業とそのプラント工事に特化した事業展開を行い、強い企業風土作りの礎を築くことを目標としてきました。

第3次中期経営計画におきましては、その基本方針を継続しつつ、これを一層強固なものとするため、当該3ヵ年の期間を通じて計画に設定された目標を「最後までやり抜く」ことをコンセプトにしたいと考えます。

また、製造業の経営の基本でありますPDCAサイクルを確実に実行し、今次中期経営計画を「計画」に終わらせることなく、最後までやり抜くことで、より強固な企業体質を築いてまいります。

具体的には、中期的な重点戦略は次のとおりであります。

1) 利益計画を可能にする企業体質への転換

粗利益目標・経常利益目標の必達

(イ)生産管理の徹底

(ロ)基準原価の設定、見直し

(ハ)予算管理の強化

(ニ)事業ドメイン別採算管理の強化

Mオーダーの削減徹底

(イ)全社運動への推進

(ロ)再発防止策及び早期対応策の確立

メンテナンス需要の取り込みの徹底

2) 人材の育成

人事制度改革（やる気の評価・能力主義推進）

(イ)個人業務目標の導入と評価基準の明確化

(ロ)上司とのフィードバック・振り返りの制度導入

(ハ)賞与の業績考課部分の導入

人材多機能化の推進

(イ)事業部人員の充実

(ロ)複線型の人事制度の導入

OJT等による実践的教育訓練

(イ)技術伝承教育の強化

(ロ)自己啓発による能力開発（公的資格の取得等）

3) 基本ルールの確立と品質の向上、実行を担保する仕組みづくり

仕事の基本ルールの確立、再認識、徹底

工場運営の抜本的改善（5S、安全、無災害、報連相など）

(イ)基本ルール検証委員会の設立

CS（顧客満足度）への取り組み

(イ)全社ISOの徹底、納期厳守の徹底

TQC活動の導入

(イ)全社にQCサークル活動を導入

4) 技術力・開発力の強化

保有技術の整備確立

関連技術情報の収集

研究課題の明確化、報告義務の導入

(イ)技術推進委員の選任

マーケティングに基づいた製品開発への体制づくり

(イ)製品開発委員会の常設

5) グループ戦略の再構築

TCSグループとのコラボレーションによるシナジー効果の具現化

株式会社東京製粉機製作所の吸収合併によるグループ経営効率化

中国德州工場の展開と再構築

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

特記すべき事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

（平成26年3月31日現在）

事業所名 （所在地）	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 （人）	
			建物及び 構築物 （千円）	機械装置 及び運搬 具 （千円）	土地 （千円） （面積㎡）	リース資産 （千円）	その他 （千円）		合計 （千円）
本社 （東京都千代田区）	産業機械関連 事業	販売業務設備 他	10,795	-	142,229 （103㎡）	-	61	153,087	26
	不動産関連事 業	不動産賃貸設 備	14,737	-	194,170 （141㎡）	-	-	208,908	-
足利工場 （栃木県足利市）	産業機械関連 事業	産業機械生産 設備他	117,870	43,371	18,910 （19,516㎡）	18,597	14,620	213,369	65

- （注）1．現在休止中の主要な設備はありません。
 2．上記金額には消費税等は含まれておりません。
 3．帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品であります。

(2) 国内子会社

（平成26年3月31日現在）

会社名	事業所名 （所在地）	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 （人）	
				建物及 び構築 物 （千円）	機械装 置及 び運 搬具 （千円）	土地 （千円） （面積㎡）	リース資産 （千円）	その他 （千円）		合計 （千円）
(株)東京製粉機製 作所	本社事業 所及び本 社工場 （埼玉県 越谷市）	産業機械関 連事業	産業機械製 造設備他	9,505	4,619	569,187 （5,693㎡）	4,652	4,184	592,149	46

- （注）1．現在休止中の主要な設備はありません。
 2．上記金額には消費税等は含まれておりません。
 3．帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品であります。

(3) 在外子会社

（平成26年3月31日現在）

会社名	事業所名 （所在地）	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 （人）	
				建物及び 構築物 （千円）	機械装置 及び運搬 具 （千円）	土地 （千円） （面積㎡）	その他 （千円）	合計 （千円）		
明治機械（徳 州）有限公司	徳州工場 （中国山東 省）	産業機械関連 事業	産業機械生産 設備他	13,746	4,545	- 〔34,900㎡〕	-	5,741	24,034	42

- （注）1．帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品であります。
 2．上記金額には消費税等は含まれておりません。
 3．〔 〕内は借用面積で外書であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,502,636	9,502,636	株東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100 株であります。
計	9,502,636	9,502,636	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成22年3月31日 (注)1	17,460,738	91,117,469	280,885	5,818,935	280,885	1,665,397
平成23年3月31日 (注)2	3,908,900	95,026,369	65,205	5,884,140	65,205	1,730,602
平成23年8月1日 (注)3	85,523,733	9,502,636	-	5,884,140	-	1,730,602
平成23年8月15日 (注)4	-	9,502,636	1,233,027	4,651,112	1,730,602	-
平成26年1月31日 (注)5	-	9,502,636	3,045,379	1,605,733	-	-

- (注)1. 発行済株式総数及び資本金、資本準備金の増加額
 新株予約権の権利行使による増加
 (平成21年4月1日～平成22年3月31日)
2. 発行済株式総数及び資本金、資本準備金の増加額
 新株予約権の権利行使による増加
 (平成22年4月1日～平成23年3月31日)
3. 発行済株式総数の減少は、平成23年8月1日付の株式併合(10株を1株)によるものであります。
4. 会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、その他資本剰余金へ振り替え、また、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。
5. 会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	14	80	9	5	5,071	5,180	-
所有株式数(単元)	-	517	1,204	35,448	641	34	57,141	94,985	4,136
所有株式数の割合(%)	-	0.54	1.27	37.32	0.67	0.04	60.16	100	-

(注) 自己株式14,200株は、「個人その他」に142単元含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する所有株式 数の割合 (%)
エヌ・ティ・ティ・システム開発株式会社	東京都豊島区目白2丁目16-20 TCS-HD南池袋ビル	290,000	3.06
株式会社セコニック	東京都練馬区大泉学園町7丁目24-14	232,500	2.45
株式会社セコニックホールディングス	東京都世田谷区池尻3丁目1-3	205,900	2.17
エヌ・ティ・ティ・システム技研株式会社	東京都豊島区目白2丁目16-20 TCS-HD南池袋ビル	170,000	1.79
ITSホールディングス株式会社	東京都豊島区目白2丁目16-20	146,400	1.54
MUTOHホールディングス株式会社	東京都世田谷区池尻3丁目1-3	134,900	1.42
ノーザンシステムエンジニアリング株式会社	東京都豊島区目白2丁目16-20 TCS-HD南池袋ビル	130,400	1.37
株式会社テクノ・セブン	東京都中央区日本橋本町4丁目8-14	130,400	1.37
株式会社テクノ・セブンシステムズ	東京都中央区日本橋本町4丁目8-14 東京建物第3室町ビル	126,500	1.33
インターネットウェア株式会社	東京都豊島区目白2丁目16-20	120,400	1.27
計	-	1,687,400	17.76

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年 3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 14,200	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 9,484,300	94,843	-
単元未満株式	普通株式 4,136	-	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	9,502,636	-	-
総株主の議決権	-	94,843	-

【自己株式等】

平成26年 3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
明治機械株式会社	東京都千代田区神田多町二丁目2番地22	14,200	-	14,200	0.15
計	-	14,200	-	14,200	0.15

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	14,200	-	14,200	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

利益配分につきましては、配当は収益に対応した配当を行うことを基本方針とし、内部留保は企業体質の強化を図るとともに、将来的な事業展開を踏まえた事業資金等に用いるものとし、安定配当の維持ならびに内部留保の両面を勘案して決定する方針を採っております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の業績におきましては、特別損失の計上により多額の当期純損失計上となり、配当するには至らない状況にありますので、遺憾ながら当期も無配としております。

当社は連結配当規制適用会社であります。

また、当社は誠に遺憾ながら長年無配が継続しておりますが、確実かつ継続的に利益を確保できる企業体質と経営基盤を構築し、早期に復配可能な体制づくりを推進してまいります。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第135期	第136期	第137期	第138期	第139期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	75	43	26 239	201	178
最低(円)	28	12	19 131	99	113

(注) 1. 株価は(株)東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2. 印は、株式併合(平成23年8月1日、10株を1株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	25年10月	11月	12月	26年1月	2月	3月
最高(円)	168	165	178	159	150	134
最低(円)	145	146	139	140	126	113

(注) 株価は(株)東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長		高山 允伯	昭和18年2月4日生	昭和49年9月 東京コンピュータサービス株式会社(現 TCSホールディングス株式会社) 代表取締役社長(現任) 平成13年6月 武藤工業株式会社 (現 MUTOHホールディングス株式会社) 取締役会長(現任) " 15年6月 アンドール株式会社取締役会長(現任) " 15年6月 株式会社テクノ・セブン取締役会長(現任) " 23年6月 株式会社セコニック(現株式会社セコニックホールディングス) 取締役会長(現任) " 25年6月 日本コンベヤ株式会社取締役会長(現任) " 25年6月 株式会社アイレックス取締役会長(現任) " 26年6月 当社取締役会長就任(現任)	(注)5	16,400
代表取締役社長	プラント部 管掌	河野 猛	昭和35年1月19日生	昭和59年4月 当社入社 平成11年4月 当社プラント部設計課長 " 15年6月 当社工務部次長 " 17年4月 当社営業部次長 " 17年10月 当社営業部長 " 18年7月 当社営業部東日本支店長 " 21年6月 当社取締役就任、飼料部担当、飼料部長 " 22年6月 当社常務取締役就任、飼料部管掌 " 23年4月 当社プラント機工部管掌・製粉産業部管掌・営業企画管理室管掌、プラント機工部長 " 23年6月 当社専務取締役就任 " 23年10月 明治機械(徳州)有限公司董事就任 " 24年6月 当社取締役副社長就任 " 25年2月 当社代表取締役社長就任(現任) " 25年4月 当社監査室管掌、プラント部管掌(現任)、品質保証部管掌、営業部管掌 " 25年6月 当社経営企画部管掌	(注)2	12,300

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役	生産管理部 管掌 開発部管掌 品質保証部 管掌	秋田 哲男	昭和34年1月23日生	昭和56年4月 当社入社 平成11年4月 当社生産管理部生産技術課長 " 15年4月 当社製造部次長 " 15年6月 当社製造部長 " 17年3月 明治機械(徳州)有限公司董事就 任 " 17年6月 当社取締役就任、製造部担当 " 18年4月 当社技術部担当 " 19年1月 当社生産技術部担当 " 19年7月 当社技術部長 " 20年4月 株式会社東京製粉機製作所取締役 就任 " 21年6月 株式会社明治企画代表取締役就任 " 21年6月 当社製粉産業部、技術開発部担 当、技術開発部長 " 22年7月 当社品質管理部担当 " 23年1月 当社生産技術部担当 " 23年6月 当社購買部担当 " 23年10月 明治機械(徳州)有限公司副董事長 就任(現任) " 24年6月 当社常務取締役就任(現任) " 25年4月 当社生産管理部管掌、開発部管掌 (現任)、総務部管掌 " 26年3月 株式会社東京製粉機製作所代表取 締役社長就任(現任) " 26年6月 品質保証部管掌(現任)	(注)2	11,900
取締役	総務部担当 総務部長	高工 弘	昭和34年4月5日生	昭和57年4月 当社入社 平成17年4月 当社総務部次長 " 18年4月 当社総務部長(現任) " 23年2月 ラップマスターエスエフティ株式 会社取締役就任 " 25年4月 同社代表取締役社長就任 " 25年6月 当社取締役就任、総務部担当(現 任) " 25年6月 明治機械(徳州)有限公司監事就任 (現任)	(注)2	1,900
取締役	営業部担当 営業部長	日根 年治	昭和44年7月24日生	平成12年2月 当社入社 " 20年4月 当社営業本部西日本支店大阪営業 グループ課長 " 21年4月 当社営業本部営業課長 " 23年4月 当社営業企画管理室長 " 25年4月 当社営業部長(現任)、経営企画 部長 " 25年5月 ラップマスターエスエフティ株式 会社取締役就任 " 25年6月 当社取締役就任、営業部担当(現 任)、経営企画部担当 " 25年6月 明治機械(徳州)有限公司董事就任 (現任)	(注)2	2,400

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		大東 日出和	昭和34年1月28日生	昭和57年4月 マルマン株式会社入社 平成12年12月 同社取締役 " 20年4月 株式会社ラファイヌ財務総研取締役 " 20年12月 株式会社明成商会管理部部长(現任)、海外事業部部长 " 22年6月 同社取締役 " 23年7月 株式会社セコニック通商代表取締役社長 " 24年6月 株式会社明成商会常務取締役(現任) " 25年2月 ソーラー・エレクトロ・パワー株式会社取締役(現任) " 26年6月 当社取締役就任(現任)	(注)5	-
取締役	太陽光発電営業部担当 太陽光発電営業部長	榎 隆	昭和32年4月20日生	昭和55年4月 高島株式会社入社 平成15年4月 同社九州営業所太陽光事業マネージャー " 19年4月 同社名古屋支店太陽光事業マネージャー " 22年4月 株式会社オーキュウ入社環境事業部部长 " 25年2月 株式会社ムトーエンジニアリング入社 太陽光事業担当部長 " 25年6月 同社取締役(現任) " 26年4月 株式会社明成商会 太陽光営業部部长(現任) " 26年5月 当社入社 顧問、太陽光発電営業部部长(現任) " 26年6月 当社取締役就任、太陽光発電営業部担当(現任)	(注)5	-
常勤監査役		小笠原 薫	昭和25年2月12日生	昭和49年4月 株式会社三和銀行(現 株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 平成5年6月 同行久我山支店支店長 " 7年11月 同行東京業務本部審査部上席審査役 " 9年6月 同行月島支店支店長 " 11年10月 同行与信監査部主任調査役 " 14年1月 株式会社UFJ銀行(現 株式会社三菱東京UFJ銀行)内部監査部与信監査室主任調査役 " 16年8月 株式会社ジャレック出向 " 17年6月 同社転籍、執行役員業務部部长 " 22年9月 同社退社 " 25年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役		阿部 裕三	昭和9年7月22日生	昭和37年4月 弁護士登録、東京綜合法律事務所入所 " 58年2月 当社顧問弁護士 " 8年6月 株式会社スパンクリートコーポレーション監査役就任(現任) " 13年5月 東京綜合法律事務所所長就任(現任) " 24年6月 当社監査役就任(現任)	(注)3	100

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		川手 典子	昭和51年2月22日生	平成11年4月 監査法人トーマツ(現 有限責任 監査法人トーマツ)入所 " 13年7月 公認会計士登録 " 16年8月 弁護士法人キャスト(現 弁護士 法人爪生・糸賀法律事務所)参画 " 16年11月 税理士登録 " 20年2月 クレアコンサルティング株式会社 設立、代表取締役就任(現任) " 21年1月 税理士法人グラシア社員(現任) " 23年5月 いちごグループホールディングス 株式会社社外取締役就任(現任) " 23年11月 米国公認会計士登録 " 24年5月 いちご不動産投資顧問株式会社 社外取締役就任(現任) " 25年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
計						45,000

- (注) 1. 監査役小笠原薫、阿部裕三、川手典子は、社外監査役であります。
2. 平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
3. 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 平成24年6月28日開催の定時株主総会で選任された監査役の補欠として、平成25年6月27日開催の定時株主総会において選任されたため、当社定款の規定により、任期は前任者の任期満了の時であり平成28年6月開催予定の定時株主総会の終結の時までの3年間であります。
5. 平成26年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
6. 取締役熊谷真喜、取締役宇澤亜弓は、平成26年6月27日開催の第139回定時株主総会の日をもって辞任により退任いたしました。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

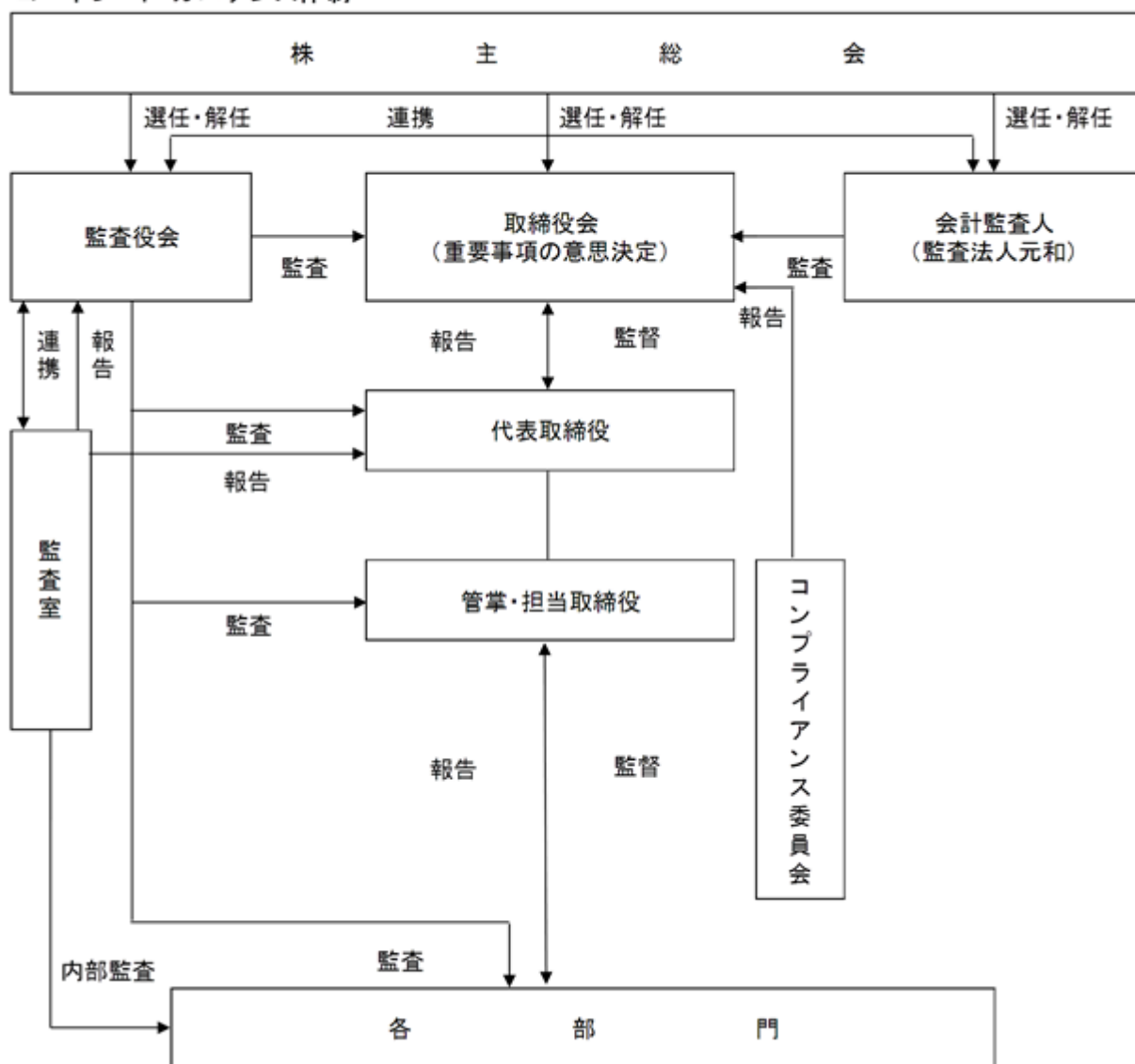
(1)企業統治の体制

企業統治の体制の概要

当社は、経営の意思決定を迅速かつ的確に行い、かつ経営の健全性と透明性を高めるうえで、コーポレート・ガバナンスを充実させることが経営の重要な課題と考えております。また、急速な経営環境の変革に迅速に対応するための取締役会の運営や組織の構築が今後の課題と認識し、合理的で機能的な経営活動が企業価値を高めるものと考えております。さらには、企業倫理の向上及び法令遵守等を社内並びに当社グループに浸透させ、コンプライアンスの強化に努めるとともに、株主、顧客や一般社会を含むステークホルダーの期待に応えることが企業にとって大事なことと考えております。

当社は、監査役会制度を採用し、社外監査役で構成される監査役会が取締役会を牽制する体制としております。

コーポレート・ガバナンス体制



〔取締役会〕

取締役会は7名の取締役（代表取締役社長1名）で構成され、監査役出席のもと、原則毎月1回開催し、重要な業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しております。

〔監査役会〕

監査役会制度採用会社であり、監査役3名（うち社外監査役3名）で構成されております。

〔監査室〕

内部監査を担当する組織として代表取締役社長の直屬に監査室（専任3名）を設置しております。

〔会計監査人〕

当社は、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査人に監査人法人元和を選任しております。また、会社法監査と金融商品取引法監査について、同監査法人と監査契約を締結しております。なお、同監査法人及び当社監査に従事する業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。

業務執行をした公認会計士の氏名、継続監査年数、監査業務に係る補助者の構成は次のとおりであります。

- ・ 指定社員 業務執行社員
塩野治夫 （監査法人元和） 継続監査年数 2年
山野井俊明 （監査法人元和） 継続監査年数 2年
- ・ 監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 4名

〔コンプライアンス委員会〕

会社において、法律を遵守する公正で誠実な経営を実践することを目的として、定期的を開催しております。

企業統治の体制を採用する理由

当社が、コーポレート・ガバナンスの体制として採用している監査役会設置会社のもとでは、当社が置かれている経営環境や内部の状況について深い知見を有する取締役に加え、幅広い知識や専門性を有した社外監査役によってガバナンスの枠組みが構成され、各役員が持つ個々の知識や経験が相互に作用し合いながら、意思決定のプロセスに関与することが可能となり、監査体制の充実が図られつつ、経営の迅速性、機動性が確保されているものと考えております。

内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (イ) 当社は、企業の存立基盤である「企業理念」並びに経営の基本方針に則った行動規範として「企業行動指針」を制定しており、代表取締役社長がその精神を役職者はじめ、使用人に知らしめ、法令遵守と社会倫理を企業活動の原点としております。
- (ロ) 取締役会は、法令、定款、株主総会決議、取締役会規程等に従い、取締役の相互の意思疎通を図り、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督しております。
- (ハ) 監査役は、法令、定款、監査役会規程、監査役監査基準に基づき、会計監査人等と連携して、取締役の職務執行の監査を実施しております。
- (ニ) 取締役は、法令若しくは定款上疑義ある行為等（「法令違反、定款違反、コンプライアンス違反等をいう」以下同じ）を発見した場合は、「コンプライアンス規程」に基づき、その是正を図りコンプライアンス体制の強化に努めております。また、当社は「内部通報制度規程」を制定しており、会社は通報内容、プライバシーの秘密保護をするとともに、通報者に対し不利益な処遇はしないこととしております。
- (ホ) 内部監査を担当する組織として代表取締役社長の直属に監査室を設置し、監査室は監査方針・監査計画を作成し、定期的な監査を行い、その監査結果を取締役会及び監査役会に報告いたします。
- (ヘ) 反社会的勢力による不当要求に対しては、組織全体として毅然とした態度で臨むものとし、反社会的勢力及び団体との取引関係の排除、その他一切の関係を持たない体制を整備いたします。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (イ) 取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、保存媒体に応じ適切かつ確実に保存・管理するとともに、情報種別に応じ適切な保存期間を定め、期間中は閲覧可能な状態を維持しております。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (イ) リスク管理体制の基礎として「緊急事態管理規程」を制定しており、商品市況、為替相場、金利及び株価等による市場リスク、信用リスク、投資リスク、CSR・コンプライアンスリスク、環境、輸出に関わる安全保障管理リスク、情報セキュリティリスク、その他各部門に潜在するリスク等の様々なリスクを把握・認識し、それぞれのリスクに関する担当責任取締役を置いており、そのリスクへの具体的対応や予防措置を講じております。
- (ロ) 不測の事態が発生した場合には、「緊急事態管理規程」に基づき、社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速かつ適正な対応を行い、損害の拡大を防止し、早期の打開に努めることとしております。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (イ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回（定時）開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しております。当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、事前に社長、主要取締役及び担当取締役による審議を経て、取締役会において執行決定を行っております。
- (ロ) 取締役会の決定に基づく業務執行は、「職務分掌規程」「職務権限規程」において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めております。
- (ハ) 中期経営計画及び年度事業計画により経営目標の明確化を図り、各部門は年度毎に経営目標をブレイクダウンした「部門重点目標」を策定し、進捗状況をチェックしております。

使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (イ) コンプライアンス体制の基盤として「企業理念」及び「企業行動指針」に加え、「コンプライアンス規程」を制定しており、その周知徹底を図るとともに、必要に応じ社員に対するコンプライアンスの教育研修を行うこととしております。
- (ロ) 内部監査部門である監査室を設置し、内部監査制度の確保と維持・向上を図り、内部監査を実施することによりコンプライアンス体制の整備を図るものとしております。
- (ハ) 取締役は、法令若しくは定款上疑義ある行為等の重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会に報告しております。
- (ニ) 使用人は、法令若しくは定款上疑義ある行為等が発見した場合の社内報告体制として、外部ヘルプラインに通報するという「内部通報制度規程」を制定しており、通報者の保護と透明性を維持した的確な体制を整備しております。

当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (イ) 「グループ会社管理規程」に基づき、経営上の重要な事項に関して当社への決裁・報告制度により、グループ会社の経営管理を行い、必要に応じモニタリングを実施することとしております。
- (ロ) 取締役は、法令若しくは定款上疑義ある行為等の重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告しております。
- (ハ) 当社と関係会社との取引は、原則として関係会社以外との取引条件と同一のものとし、特に必要と認められる場合には、取締役会の承認を要するものとしております。

監査役職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (イ) 当社は、これまでの会社の業況の推移から現在の監査役体制をもって充分その職務を遂行しており、監査役職務を補助すべき専属の使用人は配属しておりません。
- (ロ) 将来、監査役が必要とした場合には、監査役職務を補助する使用人を置くものいたします。なお、使用人の人事（任命、異動、評価等）については、監査役会の意見を尊重した上でを行い、当該使用人は取締役からの独立性を確保することとしております。

取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (イ) 取締役及び使用人は、当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について遅滞なく監査役に都度報告することとしております。
前記に関わらず、監査役は社内回付の決裁稟議書の全てを閲覧できるほか、必要に応じて取締役及び使用人に対し報告を求めることができるものとしております。
- (ロ) 監査役は、取締役会及びその他経営上重要な会議に出席し、必要に応じて取締役及び使用人からその職務の執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができるものとしております。
- (ハ) 社内通報制度に関する規程の定め及びその適切な運用・維持により、法令違反、その他コンプライアンス上の問題について、監査役への適切な報告体制を確保することとしております。
- (ニ) 監査役は、各事業部門担当取締役と定期的に担当部門のリスク並びにリスク管理体制とその対応状況について、協議・ヒヤリングを行っております。
- (ホ) 監査室の責任者は、内部監査の実施状況及び業務遂行の状況を監査役に報告いたします。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (イ) 取締役及び使用人の監査役監査に対する理解をさらに深め、監査役監査の環境を整備するように努めることとしております。
- (ロ) 代表取締役社長と定期的に意見・情報交換会を行い、また、会計監査人との連携等により適切な意思疎通を図り、実効的な監査業務を遂行することとしております。
- (ハ) グループ会社の監査役との連絡を密にし、情報交換に努め、連携してグループとしてのコンプライアンス強化・充実を図ることとしております。
- (ニ) 監査役は、監査室との密接な連携を保ち、監査役の監査の実効性を高めるものいたします。

財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当社及び当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の基本方針を制定するとともに、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向けた内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要は正を行うことにより、金融商品取引法及びその他の関係法令等の適合性を確保する体制を整備しております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(2) 内部監査及び監査役監査の状況

当社の監査役の選任状況につきましては、会計監査人及び内部監査部門とも十分に連携が可能な財務・会計に関する知見を有する独立性の高い監査役が選任されております。各監査役は、専門的な見地から取締役の意思決定及び業務執行の適法性について厳正な監査を行っております。

内部監査につきましては、内部監査を実施する監査室(専任3名)を設置し、健全かつ適切な業務運営の遂行を目的として、毎年取締役会が承認した「内部監査計画」に基づき、被監査部門の内部管理態勢の適切性・有効性を検証・評価しております。また、原則として、内部監査には監査役が同行することとしており、監査結果の取締役会及び監査役会への報告及び実態、問題点、課題についての検討を行い、リスクの軽減化、事務の堅確化、業務運営の適切性の確保に努めております。

監査役体制は、監査役3名(うち社外監査役3名)が監査役会を組織しております。監査役会は原則として毎月1回開催しております。各監査役は、監査役会において定めた監査計画等に従い、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査を通して、取締役の職務遂行を監査しております。なお、監査役は、会計監査人と定期的に会合をもつなど、緊密な連携を保ち、意見及び情報交換を行なうとともに、内部監査部門等からの報告を通じて適切な監査を実施しております。

(3) 社外監査役

社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針

当社においては、社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準を定めております。その選任に際しては当該基準に従い、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

社外監査役の数

社外監査役は3名であります。

社外監査役と提出会社との人的・資金的・取引関係その他利害関係

当社と社外監査役の間には、特記すべき利害関係はありません。

なお、資金的関係としては、社外監査役1名は当社の株式を所有しており、その保有株式数は、「5 役員の状況」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。

社外監査役の機能・役割、選任状況についての考え方

当社において、社外監査役は、会計監査及び業務監査双方の妥当性を高め、経営に対する監視機能を果たしております。

当社は社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定機能を持つ取締役会に対し、監査役3名すべてを社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役3名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

社外監査役小笠原薫氏は、前職において銀行の審査部、内部監査部等に在籍し財務・会計・経営及び内部監査に関する相当程度の知見を有し、また、会社経営を統轄する十分な見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただいております。

社外監査役阿部裕三氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に精通するとともに、長年にわたる豊富な経験と法律知識を有し、また、それぞれその経験を活かし、かつ、会社経営を統轄する十分な見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただいております。

社外監査役川手典子氏は、他社の代表取締役及び社外取締役を務め、また、公認会計士及び税理士として会社の財務・会計に精通し、かつ、会社経営を統轄する十分な見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただいております。

なお、社外監査役3名は、独立役員として東京証券取引所へ届出しております。

社外監査役による監督・監査と内部監査・監査役監査・会計監査との相互連携や内部統制部門との関係

社外監査役は、監査役会において定めた監査計画等に従い、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査を通して、取締役の職務遂行を監査しております。また、監査役は、会計監査人と定期的に会合を持つなど、緊密な連携を保ち、意見及び情報交換を行うとともに、内部監査部門等からの報告を通じて適切な監査を実施しております。

また、当社は、社外監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことを要請された場合には、遅滞なく対応する体制を整備しております。

(4) 役員報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	25,740	25,740	-	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	1,800	1,800	-	-	-	1
社外役員	12,480	12,480	-	-	-	6

(注) 1. 上記のほか、取締役が使用人を兼ねている場合における使用人としての報酬等の総額は13,685千円(基本報酬3名、13,685千円)であります。

なお、連結報酬等の総額が1億円以上である者は存在いたしません。

2. 上記には、平成25年6月27日開催の第138回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、常勤監査役1名、社外監査役1名を含んでおります。

3. 社外役員6名のうち4名は、社外監査役であります。

当社は役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針特別な定めはありません。

(5) 株式の保有状況

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

10銘柄 286,394千円

保有目的が純投資以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度(平成25年3月31日)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)河原	823,000	354,449	取引の維持・向上のため
浜井産業(株)	2,564,000	189,736	取引の維持・向上のため
(株)明治ホールディングス	9,454	41,266	取引の維持・向上のため
(株)日清製粉グループ本社	17,701	22,639	取引の維持・向上のため
日本製粉(株)	26,777	11,594	取引の維持・向上のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	53,000	10,547	取引の維持・向上のため
(株)大和証券グループ本社	4,000	2,624	取引の維持・向上のため
(株)増田製粉所	6,250	1,706	取引の維持・向上のため
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	3,000	1,674	取引の維持・向上のため
日東富士製粉(株)	3,110	982	取引の維持・向上のため
(株)昭和ホールディングス	12,180	876	取引の維持・向上のため
日本甜菜製糖(株)	305	54	取引の維持・向上のため

当事業年度(平成26年3月31日)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
浜井産業(株)	2,564,000	238,452	取引の維持・向上のため
(株)日清製粉グループ本社	19,471	22,080	取引の維持・向上のため
日本製粉(株)	26,777	15,129	取引の維持・向上のため
(株)足利ホールディングス	10,000	4,590	取引の維持・向上のため
(株)増田製粉所	6,250	1,850	取引の維持・向上のため
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	3,000	1,701	取引の維持・向上のため
日東富士製粉(株)	3,110	992	取引の維持・向上のため
(株)昭和ホールディングス	12,180	803	取引の維持・向上のため
明治ホールディングス(株)	113	735	取引の維持・向上のため
日本甜菜製糖(株)	305	61	取引の維持・向上のため

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額ならびに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表計上額の合計額	貸借対照表計上額の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	-	-	-	-	-
上記以外の株式	24,258	13,110	665	4,186	2,411

(6) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

(7) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(8) 自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得できる旨を定款に定めております。これは、自己株式の取得を企業環境の変化に臨機応変に行えることとし、機動的な資本政策を遂行できることを目的としております。

(9) 中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

(10) 取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の責任を、法令の限度において、取締役会決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

(11) 監査役の責任免除

当社は、監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の監査役（監査役であった者を含む。）の責任を、法令の限度において、取締役会決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

(12) 社外監査役との責任限定契約

当社は、社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第1項の規程により、同法第423条第1項の責任を、法令が規定する額まで限定する契約を締結しております。

(13) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	47,941	-	19,000	500
連結子会社	-	-	-	-
計	47,941	-	19,000	500

【その他重要な報酬の内容】

前事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）及び当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）ともに該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である財務デューデリジェンスに係る業務を委託し対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、代表取締役が監査役会の同意を得て決定することとしております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人元和により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容及び変更等について当社への影響を適切に把握するため、監査法人や専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加し、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 1,244,904	3 1,288,448
受取手形及び売掛金	3 1,058,958	797,511
商品及び製品	3 93,900	77,649
仕掛品	3, 5 497,410	297,580
原材料及び貯蔵品	3 80,366	68,109
繰延税金資産	4,563	7,417
前払費用	11,557	7,134
未収還付法人税等	-	3,210
その他	67,838	60,213
貸倒引当金	896	531
流動資産合計	3,058,604	2,606,745
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	700,438	715,701
減価償却累計額	533,534	549,045
建物及び構築物(純額)	3 166,904	3 166,656
機械装置及び運搬具	624,140	643,668
減価償却累計額	565,776	591,772
機械装置及び運搬具(純額)	3 58,363	3 51,895
土地	3 952,218	3 927,218
リース資産	65,262	67,948
減価償却累計額	33,868	44,698
リース資産(純額)	31,394	23,249
その他	107,162	121,460
減価償却累計額	95,566	96,851
その他(純額)	11,596	24,608
有形固定資産合計	1,220,477	1,193,628
無形固定資産		
その他	46,576	47,593
無形固定資産合計	46,576	47,593
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 3 822,526	1, 2 449,451
その他	148,159	157,941
貸倒引当金	62,178	39,425
投資その他の資産合計	908,507	567,967
固定資産合計	2,175,561	1,809,188
資産合計	5,234,165	4,415,934

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 1,404,194	972,560
短期借入金	3 781,333	3 434,491
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
リース債務	15,377	13,725
未払法人税等	23,887	8,829
未払費用	29,563	12,801
前受金	7,915	261,549
賞与引当金	19,871	16,153
工事損失引当金	5 10,519	-
その他	134,152	53,109
流動負債合計	2,446,814	1,793,219
固定負債		
社債	70,000	50,000
長期借入金	3 868,875	3 919,860
リース債務	30,854	19,648
繰延税金負債	192,598	193,526
退職給付引当金	175,929	-
退職給付に係る負債	-	216,214
資産除去債務	19,698	19,698
その他	34,767	31,246
固定負債合計	1,392,724	1,450,195
負債合計	3,839,539	3,243,414
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,651,112	1,605,733
資本剰余金	-	-
利益剰余金	3,212,084	455,135
自己株式	8,941	8,941
株主資本合計	1,430,086	1,141,655
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	35,044	27,030
為替換算調整勘定	415	73,678
退職給付に係る調整累計額	-	15,784
その他の包括利益累計額合計	35,460	30,863
純資産合計	1,394,626	1,172,519
負債純資産合計	5,234,165	4,415,934

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高		
製品売上高	5,422,634	4,425,984
不動産収入	46,987	46,608
売上高合計	5,469,622	4,472,592
売上原価		
製品売上原価	1, 2 4,671,364	1 3,818,561
不動産原価	10,534	8,562
売上原価合計	4,681,898	3,827,123
売上総利益	787,723	645,469
販売費及び一般管理費		
役員報酬	69,130	66,390
給料及び賞与	347,383	303,193
賞与引当金繰入額	12,262	7,003
貸倒引当金繰入額	2,600	235
退職給付費用	34,617	42,340
減価償却費	25,867	13,964
のれん償却額	9,813	-
賃借料	27,058	30,588
旅費及び交通費	55,015	48,563
その他	3 481,688	3 355,200
販売費及び一般管理費合計	1,065,437	867,480
営業損失()	277,713	222,011
営業外収益		
受取利息	257	2,759
受取配当金	10,799	6,208
貸倒引当金戻入益	6,280	-
負ののれん償却額	-	4,837
その他	22,406	28,851
営業外収益合計	39,743	42,657
営業外費用		
支払利息	39,525	26,448
為替差損	24	1
持分法による投資損失	9,062	10,170
その他	2,684	21,369
営業外費用合計	51,296	57,990
経常損失()	289,266	237,343
特別利益		
有形固定資産売却益	4 3,802	-
投資有価証券売却益	-	52,348
子会社清算益	-	4,650
特別利益合計	3,802	56,998

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
特別損失		
たな卸資産評価損	683,236	-
固定資産除却損	5 95,640	-
投資有価証券評価損	270,510	-
投資有価証券売却損	-	103,434
減損損失	6 844,377	-
課徴金	-	82,710
特別損失合計	1,893,765	186,144
税金等調整前当期純損失()	2,179,230	366,489
法人税、住民税及び事業税	24,815	14,855
法人税等調整額	2,390	1,814
法人税等合計	22,425	16,669
少数株主損益調整前当期純損失()	2,201,656	383,158
当期純損失()	2,201,656	383,158

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純損失()	2,201,656	383,158
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	27,157	8,013
為替換算調整勘定	50,257	74,094
その他の包括利益合計	23,099	82,108
包括利益	2,178,556	301,049
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,178,556	301,049
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,651,112	-	1,010,428	8,941	3,631,742
当期変動額					
資本金から資本剰余金への振替					
欠損填補					
連結範囲の変動					
当期純損失（ ）			2,201,656		2,201,656
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,201,656	-	2,201,656
当期末残高	4,651,112	-	3,212,084	8,941	1,430,086

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	7,886	50,673	-	58,559	3,573,182
当期変動額					
資本金から資本剰余金への振替					
欠損填補					
連結範囲の変動					
当期純損失（ ）					2,201,656
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27,157	50,257		23,099	23,099
当期変動額合計	27,157	50,257	-	23,099	2,178,556
当期末残高	35,044	415	-	35,460	1,394,626

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,651,112	-	3,212,084	8,941	1,430,086
当期変動額					
資本金から資本剰余金への振替	3,045,379	3,045,379			
欠損填補		3,045,379	3,045,379		
連結範囲の変動			94,727		94,727
当期純損失（ ）			383,158		383,158
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	3,045,379	-	2,756,949	-	288,430
当期末残高	1,605,733	-	455,135	8,941	1,141,655

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	35,044	415	-	35,460	1,394,626
当期変動額					
資本金から資本剰余金への振替					
欠損填補					
連結範囲の変動					94,727
当期純損失（ ）					383,158
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,013	74,094	15,784	66,323	66,323
当期変動額合計	8,013	74,094	15,784	66,323	222,106
当期末残高	27,030	73,678	15,784	30,863	1,172,519

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	2,179,230	366,489
減価償却費	84,229	46,309
のれん償却額	9,813	-
負ののれん償却額	-	4,837
貸倒引当金の増減額(は減少)	36,281	23,117
賞与引当金の増減額(は減少)	2,162	3,717
退職給付引当金の増減額(は減少)	12,555	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	24,499
受取利息及び受取配当金	11,057	8,968
支払利息	39,525	26,448
投資有価証券評価損益(は益)	270,510	-
投資有価証券売却損益(は益)	-	51,085
持分法による投資損益(は益)	9,062	10,170
固定資産除却損	95,640	0
子会社清算損益(は益)	-	4,650
有形固定資産売却益	3,802	-
減損損失	844,377	-
たな卸資産評価損	683,236	-
売上債権の増減額(は増加)	566,741	270,684
たな卸資産の増減額(は増加)	308,104	252,835
前受金の増減額(は減少)	304,782	253,633
仕入債務の増減額(は減少)	771,400	433,717
未払消費税等の増減額(は減少)	616	11,687
その他	58,673	55,144
小計	322,535	157,000
利息及び配当金の受取額	11,057	8,968
利息の支払額	38,955	27,354
課徴金の支払額	-	82,710
法人税等の支払額	13,326	27,848
法人税等の還付額	100,802	3,884
営業活動によるキャッシュ・フロー	262,958	31,940
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	30,000	50,000
投資有価証券の取得による支出	-	4,200
投資有価証券の売却による収入	-	321,017
貸付けによる支出	3,053	-
貸付金の回収による収入	3,111	375
有形固定資産の取得による支出	32,612	31,731
有形固定資産の売却に係る収入	6,515	-
無形固定資産の取得による支出	360	207
その他	16,088	6,626
投資活動によるキャッシュ・フロー	72,486	228,626
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	308,800	30,000
短期借入金の返済による支出	411,820	212,430
長期借入れによる収入	500,000	550,000
長期借入金の返済による支出	773,264	587,016
リース債務の返済による支出	11,695	15,542
社債の発行による収入	95,699	-
社債の償還による支出	10,000	20,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	302,279	254,988
現金及び現金同等物に係る換算差額	9,917	7,215
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	627,807	12,794
現金及び現金同等物の期首残高	1,664,266	1,036,459
連結除外に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	-	2,731
現金及び現金同等物の期末残高	1,036,459	1,046,521

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

主要な連結子会社の名称
明治機械(徳州)有限公司
株式会社東京製粉機製作所

なお、株式会社明治企画につきましては清算したため、ラップマスターエスエフティ株式会社につきましては、平成25年10月30日に破産手続きの開始決定がなされたため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

主要な会社名
ジェイ不動産証券投資法人
関連会社は全て持分法を適用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、明治機械(徳州)有限公司の決算日は12月31日、株式会社東京製粉機製作所は1月31日であります。なお、連結財務諸表作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(ロ) たな卸資産

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産(リース資産を除く)

当社・連結子会社1社 定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 9~50年

機械装置及び運搬具 12年

連結子会社1社 定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 15~47年

機械装置及び運搬具 8年

(ロ) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(ハ) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引及びリース料総額が3百万円以下のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

(ハ) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における期末繰越工事のうち、将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失を合理的に見積もることが可能なものについては、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。なお、会計基準変更時差異は15年による按分額を費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

請負工事に係る売上高及び売上原価の計上基準

(イ) 連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

(ロ) その他の工事

工事完成基準

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

(イ) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

（退職給付に関する会計基準の適用）

当連結会計年度末より、「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日 以下、「退職給付適用指針」という。）を適用しております。（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）これにより、退職給付債務を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識会計基準変更時差異を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が216,214千円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が15,784千円減少しております。

なお、1株当たり純資産額は1.66円減少しております。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券	160,117千円	149,945千円

2 貸付有価証券

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券	- 千円	238,452千円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
預金(定期預金)	30,000千円	30,000千円
受取手形及び売掛金	784,960	-
商品及び製品	37,199	-
仕掛品	160,868	-
原材料及び貯蔵品	15,609	-
建物及び構築物	143,711 (108,202千円)	146,242 (113,572千円)
機械装置及び運搬具	1,175 (1,175)	245 (245)
土地	910,843 (18,910)	883,122 (18,910)
投資有価証券	282,868	-
計	2,367,237 (128,289)	1,059,610 (132,727)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
短期借入金	401,246千円 (331,820千円)	252,260千円 (183,460千円)
長期借入金	230,830 (229,670)	511,210 (296,210)
計	632,076 (561,490)	763,470 (479,670)

上記のうち、()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

4 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
支払手形	174,437千円	- 千円

5 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
仕掛品に係るもの	10,519千円	- 千円
計	10,519	-

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
201,235千円	105,283千円

2 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
10,519千円	- 千円

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
19,131千円	20,728千円

4 有形固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
建物及び構築物	3,802千円	- 千円
その他(有形固定資産)	- 千円	- 千円
計	3,802	-

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
建物及び構築物	27,962千円	- 千円
機械装置及び運搬具	66,447	-
その他(有形固定資産)	1,230	-
計	95,640	-

6 減損損失

前連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

当社グループは、事業の用に供している資産については、キャッシュ・フローを生み出す最少単位によって、賃貸用資産及び遊休資産については個別にグループ化を行っております。

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
東京都千代田区	当社の本社及び賃貸用不動産	建物	82,159千円
		土地	548,401
中華人民共和国	明治機械(徳州)有限公司の事業用資産	建物及び構築物	208,816
東京都千代田区	ラップマスターエスエフティ株式会社の事業用資産	無形固定資産(その他)	5,000

上記について、将来の収益性を検討した結果、上記の資産の帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減損額を減損損失(844,377千円)として、特別損失に計上いたしました。

当社の本社の土地・建物は鑑定評価額(正味売却価額)を回収可能額としております。その他の資産の回収可能額は使用価値を使用しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことなどにより、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	27,157千円	60,362千円
組替調整額	-	52,348
その他有価証券評価差額金	27,157	8,013
為替換算調整勘定：		
当期発生額	50,257	74,094
為替換算調整勘定	50,257	74,094
その他の包括利益合計	23,099	82,108

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,502,636	-	-	9,502,636
合計	9,502,636	-	-	9,502,636
自己株式				
普通株式	14,200	-	-	14,200
合計	14,200	-	-	14,200

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,502,636	-	-	9,502,636
合計	9,502,636	-	-	9,502,636
自己株式				
普通株式	14,200	-	-	14,200
合計	14,200	-	-	14,200

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	1,244,904千円	1,288,448千円
預入期間が3か月を超える定期預金	208,445	241,927
うち担保に供している定期預金	(30,000)	(30,000)
現金及び現金同等物	1,036,459	1,046,521

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

産業機械関連事業における生産設備(工具器具備品)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
 該当事項はありません。

(2)未経過リース料期末残高相当額等
 該当事項はありません。

(3)支払リース料、減価償却費相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
支払リース料	1,349	-
減価償却費相当額	1,349	-

(4)減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社グループは、各事業及び設備投資を行うのに当たり必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は、主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入等により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。借入金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであります。

金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権等について、取引相手ごとに期日及び残高の管理をするとともに、主要な取引先の信用状況を把握する体制をとり、財務状況等の悪化などによる回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

ロ. 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するため金利スワップ取引を利用する方針であります。当社は、投資有価証券については、定期的に時価や発行会社の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を経て行うこととなっております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金計画を作成・更新し、資金調達に係る流動性リスクへの対応を図っております。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注2）参照）

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
現金及び預金	1,244,904	1,244,904	-
受取手形及び売掛金	1,058,958	1,058,958	-
投資有価証券	307,959	307,959	-
支払手形及び買掛金	(1,404,194)	(1,404,194)	-
短期借入金	(781,333)	(794,321)	(12,988)
1年内償還予定の社債	(20,000)	(20,327)	(327)
リース債務（流動負債）	(15,377)	(14,966)	410
未払法人税等	(23,887)	(23,887)	-
社債	(70,000)	(69,878)	121
長期借入金	(868,875)	(862,486)	6,388
リース債務（固定負債）	(30,854)	(29,761)	1,092

(*)負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
現金及び預金	1,288,448	1,288,448	-
受取手形及び売掛金	797,511	797,511	-
投資有価証券	299,504	299,504	-
支払手形及び買掛金	(972,560)	(972,560)	-
短期借入金	(434,491)	(448,027)	(13,536)
1年内償還予定の社債	(20,000)	(20,287)	(287)
リース債務（流動負債）	(13,725)	(13,538)	187
未払法人税等	(8,829)	(8,829)	-
社債	(50,000)	(49,941)	58
長期借入金	(919,860)	(908,082)	11,777
リース債務（固定負債）	(19,648)	(18,712)	936

(*)負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

現金及び預金、 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

支払手形及び買掛金、 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

短期借入金、 1年内償還予定の社債、 リース債務（流動負債）、 社債、 長期借入金、 リース債務（固定負債）

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入、契約又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価額により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式		
その他有価証券	354,449	-
国内投資信託証券		
その他関係会社有価証券	160,117	149,945

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,244,904	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,058,958	-	-	-

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,288,448	-	-	-
受取手形及び売掛金	797,511	-	-	-

(注4) 社債、短期借入金、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	191,230	-	-	-	-	-
社債	20,000	20,000	20,000	20,000	10,000	-
長期借入金	590,103	339,842	260,151	200,731	52,391	15,760
リース債務	15,377	12,941	10,304	5,152	2,455	-
合計	816,710	372,783	290,455	225,883	64,846	15,760

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	8,800	-	-	-	-	-
社債	20,000	20,000	20,000	10,000	-	-
長期借入金	425,691	357,240	297,820	164,480	100,320	-
リース債務	13,725	10,868	5,716	2,923	140	-
合計	468,216	388,108	323,536	177,403	100,460	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	104,063	27,494	76,569
	小計	104,063	27,494	76,569
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	203,896	315,509	111,613
	小計	203,896	315,509	111,613
合計		307,959	343,004	35,044

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額354,449千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	47,942	11,025	36,917
	小計	47,942	11,025	36,917
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	251,562	315,509	63,947
	小計	251,562	315,509	63,947
合計		299,504	326,535	27,030

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
その他	324,032	52,348	103,434
合計	324,032	52,348	103,434

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において有価証券について270,510千円(その他有価証券270,510千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合にはその全額について減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められる金額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職金規程に基づく退職一時金制度のほか、確定拠出年金制度並びに厚生年金基金制度に加入しております。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成24年3月31日現在)

年金資産の額	62,063,751千円
資産評価調整加算額	- 千円
年金財政計算上の給付債務の額	94,134,305千円
差引額	32,070,554千円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

0.65%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高 14,733,126千円及び不足金 17,337,428千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社は厚生年金基金掛金25,122千円を退職給付費用として処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	207,499千円
会計基準変更時差異の未処理額	31,569千円
連結貸借対照表計上額純額	175,929千円
退職給付引当金	175,929千円

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	18,723千円
会計基準変更時差異の費用処理額	15,784千円
小計	34,508千円
厚生年金基金掛金	25,122千円
確定拠出年金制度への掛金支払額	6,070千円
退職給付費用	65,701千円

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

会計基準変更時差異の処理年数	15年
----------------	-----

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、退職金規程に基づく退職一時金制度を有するほか、確定拠出年金制度ならびに厚生年金基金制度に加入しております。

当社及び連結子会社が有する退職一時金制度においては、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、厚生年金基金制度については、当社及び連結子会社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

(1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成25年3月31日現在）

年金資産の額	69,154,982千円
年金財政計算上の給付債務の額	98,620,390千円
差引額	29,465,408千円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

0.64%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高24,384,305千円及び不足金5,081,103千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社は厚生年金基金掛金27,392千円を退職給付費用として処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務に係る負債の期首残高	207,499千円
勤務費用	29,737千円
退職給付の支払額	21,022千円
退職給付債務に係る負債の期末残高	216,214千円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	216,214千円
連結貸借対照表に計上された負債の純額	216,214千円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	29,737千円
会計基準変更時差異の費用処理額	15,784千円
簡便法で計算した退職給付費用	45,521千円

(4) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目の内訳は次のとおりであります。

会計基準変更時差異	15,784千円
-----------	----------

(5) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

会計基準変更時差異の処理年数	15年
----------------	-----

3. 確定拠出制度等

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は5,704千円、また厚生年金基金制度に対しての要拠出額は27,392千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	1,677,204千円	1,515,086千円
退職給付引当金	62,935	-
退職給付に係る負債	-	74,351
賞与引当金	7,891	6,347
貸倒引当金	475,198	14,828
減損損失	227,698	235,511
たな卸資産評価損	669,039	418,924
投資有価証券評価損	118,428	4,183
その他	596,891	505,321
繰延税金資産小計	3,835,287	2,774,554
評価性引当額	3,822,228	2,763,310
繰延税金資産合計	13,058	11,244
繰延税金負債		
土地評価益	197,265	197,265
その他	3,828	88
繰延税金負債合計	201,093	197,353
繰延税金資産(負債)の純額	188,034	186,108

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度ともに、税金等調整額前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債は、一時差異等の解消が見込まれる連結会計年度に対応した改正後の税率を基礎とした法定実効税率により計算しております。

なお、この税率変更による連結財務諸表への影響は軽微であります。

(企業結合等関係)
 該当事項はありません。

(資産除去債務関係)
 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(イ) 当該資産除去債務の概要

当社工場の建設リサイクル法に基づく資産除去債務であります。

(ロ) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を耐用年数に応じて27年と見積り、割引率を2.159%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(ハ) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
期首残高	19,698千円	19,698千円
資産除去債務の履行による減少額	-	-
期末残高	19,698	19,698

(賃貸等不動産関係)

当社は、東京都において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は38,046千円(賃貸収益は営業収入に、賃貸費用は営業費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	578,045	210,389
期中増減額	367,656	1,481
期末残高	210,389	208,908
期末時価	210,389	208,908

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社及び当社の連結子会社はそれぞれ独立した経営単位として事業活動を営んでおり、お客様に提供する製品及びサービスの内容により、グループ会社を「産業機械関連事業」「不動産関連事業」の2つの報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

報告セグメント	製品及びサービス
産業機械関連事業	製粉製造設備一式(ロール機、スクヤーシフター、ビューリファイヤー等)、配合飼料製造設備一式(ロール機、ハンマーミル、精選装置、ペレット・フレーク製造装置、集塵装置等)、その他の産業機械(各種粉碎ロール機、ハンマーミル、原料選別装置、チョコレート成型・冷却装置、二重遠心チルドロール等)
不動産関連事業	ビルの賃貸

当連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

報告セグメント	製品及びサービス
産業機械関連事業	製粉製造設備一式(ロール機、スクヤーシフター、ビューリファイヤー等)、配合飼料製造設備一式(ロール機、ハンマーミル、精選装置、ペレット・フレーク製造装置、集塵装置等)、その他の産業機械(各種粉碎ロール機、ハンマーミル、原料選別装置、チョコレート成型・冷却装置、二重遠心チルドロール等)
不動産関連事業	ビルの賃貸

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。また、報告セグメントの利益は営業利益であり、セグメント間の内部売上高及び振替高は市場価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	産業機械 関連事業	不動産 関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,422,634	46,987	5,469,622	-	5,469,622
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	1,142	1,142	1,142	-
計	5,422,634	48,130	5,470,764	1,142	5,469,622
セグメント利益又は セグメント損失()	315,091	37,377	277,713	-	277,713
セグメント資産	4,572,805	218,497	4,791,303	442,862	5,234,165
その他の項目					
減価償却費	90,178	3,695	93,873	-	93,873
有形固定資産及び 無形固定資産の増加 額	82,728	-	82,728	-	82,728

(注) 1. セグメント資産の調整額は、主に報告セグメントに属さない管理部門に係る資産等であります。
 2. セグメント利益又はセグメント損失()は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	産業機械 関連事業	不動産 関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,425,984	46,608	4,472,592	-	4,472,592
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	571	571	571	-
計	4,425,984	47,179	4,473,164	571	4,472,592
セグメント利益又は セグメント損失()	260,494	38,482	222,011	-	222,011
セグメント資産	3,855,678	220,493	4,076,172	339,761	4,415,934
その他の項目					
減価償却費	45,227	1,481	46,708	-	46,708
有形固定資産及び 無形固定資産の増加 額	44,103	-	44,103	-	44,103

(注) 1. セグメント資産の調整額は、主に報告セグメントに属さない管理部門に係る資産等であります。
 2. セグメント利益又はセグメント損失()は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

日本	中国	計
1,200,208千円	20,268千円	1,220,477千円

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
J A北九州くみあい飼料株式会社	1,472,684	産業機械関連事業

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

日本	中国	計
1,169,031千円	24,596千円	1,193,628千円

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
日本農産工業株式会社	569,834	産業機械関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

（単位：千円）

	産業機械 関連事業	不動産 関連事業	計	全社・消去	連結 財務諸表 計上額
減損損失	480,418	363,959	844,377	-	844,377

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

（単位：千円）

	産業機械 関連事業	不動産 関連事業	計	調整額	連結 財務諸表 計上額
当期償却額	9,813	-	9,813	-	9,813
当期末残高	4,838	-	4,838	-	4,838

（注） のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

平成22年度4月1日前行われた子会社の追加持分取得により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	産業機械 関連事業	不動産 関連事業	計	調整額	連結 財務諸表 計上額
当期償却額	4,837	-	4,837	-	4,837
当期末残高	-	-	-	-	-

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

種類	氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	河野 猛	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 0.12%	被債務保証	被債務保証	479,670	-	-

(注)代表取締役社長河野猛は、(株)日本政策金融公庫からの当社借入に対して債務保証を行っておりますが、当社は河野への保証料の支払は行っておりません。なお、取引金額には、当該連結会計年度末の被債務保証額を記載しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

当連結会計年度において、重要な関連会社はジェイ不動産証券投資法人であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

	<u>ジェイ不動産証券</u> <u>投資法人</u>
流動資産合計	85,769千円
固定資産合計	234,679
繰延資産合計	-
流動負債合計	22
固定負債合計	-
純資産合計	320,426
売上高	1,447
税引前当期純利益金額	18,136
当期純利益金額	18,137

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

当連結会計年度において、重要な関連会社はジェイ不動産証券投資法人であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

	<u>ジェイ不動産証券</u> <u>投資法人</u>
流動資産合計	85,259千円
固定資産合計	214,835
繰延資産合計	-
流動負債合計	22
固定負債合計	-
純資産合計	300,071
売上高	16
税引前当期純利益金額	20,351
当期純利益金額	20,354

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
1株当たり純資産額	146.98円	123.57円
1株当たり当期純損失金額()	232.04円	40.38円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当期純損失のため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失金額()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
1株当たり当期純損失金額()		
当期純損失金額()(千円)	2,201,656	383,158
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失金額()(千円)	2,201,656	383,158
期中平均株式数(千株)	9,488	9,488
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

当社は、平成26年6月13日開催の取締役会において、当社の100%子会社である株式会社東京製粉機製作所(以下「東京製粉機」といいます。)を吸収合併する決議をいたしました。

1. 合併の目的

東京製粉機は、平成20年3月以降当社の連結子会社として、当社と同様の事業を行い、その特色を生かした経営を行ってまいりました。しかしながら、経営環境の変化に伴い、本合併により経営資源を集約化して当社グループの効率的な組織運営が図れること、特に、業務及び人員体制の効率化とノウハウを共有することにより、主力事業である粉粒体事業において両社の粉粒体技術を結集し開発力の強化、コストダウンが図れることなど、より一層の収益力強化に寄与するものと判断し、同社を吸収合併する方針を決定いたしました。

2. 合併の要旨

(1) 合併の日程

合併方針決定取締役会	平成26年4月25日(金)
合併決議取締役会	平成26年6月13日(金) 当社 平成26年6月13日(金) 東京製粉機
合併契約締結	平成26年6月13日(金)
合併期日(効力発生日)	平成26年8月1日(金) (予定)

(注)本合併は、当社においては会社法第796条第3項に定める簡易合併、東京製粉機においては、同法第784条第1項に定める略式合併の要件を満たすため、いずれも株主総会の承認を得ることなく行うものであります。

(2) 合併方式

当社を存続会社とし、東京製粉機を消滅会社とする吸収合併方式であります。

(3) 合併に係る割当ての内容

該当事項はありません。

(4) 消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

東京製粉機は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

3. 相手会社の主な事業内容・規模（平成26年3月31日現在）

(1) 事業内容	食品加工機械器具、粉粒体処理機械器具等の製造・販売ほか
(2) 直近事業年度の財政状態及び経営成績	
決算期	平成26年1月期（単体）
純資産	307百万円
総資産	930百万円
売上高	1,032百万円
当期純利益	19百万円

4. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施する予定であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	担保	償還期限
(株)東京製粉機 製作所	第一回無担保社債	平成24年 7月31日	90,000 (20,000)	70,000 (20,000)	0.46	なし	平成29年 7月31日
合計	-	-	90,000 (20,000)	70,000 (20,000)	-	-	-

- (注) 1. 当期末残高の(内書)は、1年内の償還予定額であります。
 2. 平均利率の算定は、借入金の当期末残高における利率によっております。
 3. 連結決算日後5年間の償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
20,000	20,000	20,000	10,000	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	191,230	8,800	1.68	-
1年以内に返済予定の長期借入金	590,103	425,691	1.53	-
1年以内に返済予定のリース債務	15,377	13,725	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	868,875	919,860	1.37	平成27年～平成31年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	30,854	19,648	-	平成27年～平成30年
合計	1,696,440	1,387,725	-	-

- (注) 1. 平均利率の算定は、借入金の当期末残高における加重平均利率によっております。
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3. 短期借入金、長期借入金及びリース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後5年間の返済予定額は次のとおりであります。

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	8,800	-	-	-	-	-
長期借入金	425,691	357,240	297,820	164,480	100,320	-
リース債務	13,725	10,868	5,716	2,923	140	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	990,602	2,256,015	3,329,523	4,472,592
税金等調整前四半期(当期) 純損失金額()(千円)	130,084	101,840	221,279	366,489
四半期(当期)純損失金額 ()(千円)	132,661	108,185	226,984	383,158
1株当たり四半期(当期)純 損失金額()(円)	13.98	11.40	23.92	40.38

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	13.98	2.58	12.51	16.46

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	810,475	852,762
受取手形	1, 2 39,558	83,505
電子記録債権	-	2 671
売掛金	1 843,230	2 497,860
商品及び製品	1 40,412	27,230
仕掛品	1 281,498	148,136
原材料	1 15,609	14,539
前払費用	2,672	2,472
未収消費税等	60,176	-
その他	2 41,628	31,334
貸倒引当金	38,541	531
流動資産合計	2,096,721	1,657,982
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 140,209	1 137,461
構築物	1 6,890	1 5,941
機械及び装置	1 47,210	1 39,489
車両運搬具	-	3,881
工具、器具及び備品	3,552	14,682
土地	1 358,031	1 358,031
リース資産	27,163	18,597
有形固定資産合計	583,056	578,085
無形固定資産		
ソフトウェア	2,323	1,361
リース資産	12,544	8,535
その他	3,179	3,183
無形固定資産合計	18,047	13,081
投資その他の資産		
投資有価証券	1 662,409	4 299,504
関係会社株式	731,080	726,080
その他の関係会社有価証券	169,180	169,180
関係会社出資金	279,828	279,828
長期貸付金	11,161	-
破産更生債権等	50,816	39,425
その他	5,000	5,020
貸倒引当金	61,978	39,425
投資その他の資産合計	1,847,498	1,479,615
固定資産合計	2,448,602	2,070,782
資産合計	4,545,323	3,728,764

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,378,466	304,725
電子記録債務	-	2,239,666
買掛金	2,442,105	2,229,916
短期借入金	1,693,090	1,386,508
リース債務	13,423	11,929
未払金	29,346	11,525
未払費用	22,254	8,530
未払法人税等	9,893	8,829
前受金	2,664	125,336
預り金	16,214	3,361
賞与引当金	14,673	9,183
工事損失引当金	10,519	-
その他	2,16,865	10,608
流動負債合計	2,058,497	1,350,119
固定負債		
長期借入金	1,691,718	1,830,210
リース債務	28,365	16,560
長期預り金	29,929	31,246
退職給付引当金	155,367	178,010
資産除去債務	19,698	19,698
固定負債合計	925,079	1,075,725
負債合計	2,983,576	2,425,844
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,651,112	1,605,733
資本剰余金		
資本準備金	-	-
その他資本剰余金	-	-
資本剰余金合計	-	-
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,045,379	266,841
利益剰余金合計	3,045,379	266,841
自己株式	8,941	8,941
株主資本合計	1,596,791	1,329,949
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	35,044	27,030
評価・換算差額等合計	35,044	27,030
純資産合計	1,561,747	1,302,919
負債純資産合計	4,545,323	3,728,764

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	1 4,033,473	1 3,307,453
売上原価	1 3,542,864	1 2,817,889
売上総利益	490,608	489,564
販売費及び一般管理費	3 769,048	3 624,350
営業損失()	278,439	134,786
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 37,811	1 14,710
その他	7,608	17,973
営業外収益合計	45,420	32,684
営業外費用		
支払利息	34,186	23,281
その他	64	2,094
営業外費用合計	34,251	25,375
経常損失()	267,270	127,478
特別利益		
投資有価証券売却益	-	52,348
子会社清算益	-	4,650
特別利益合計	-	56,998
特別損失		
固定資産除却損	2 95,640	-
減損損失	630,561	-
たな卸資産評価損	529,102	-
投資有価証券評価損	270,510	-
関係会社出資金評価損	318,093	-
投資有価証券売却損	-	103,434
課徴金	-	82,710
特別損失合計	1,843,908	186,144
税引前当期純損失()	2,111,178	256,623
法人税、住民税及び事業税	10,218	10,218
法人税等合計	10,218	10,218
当期純損失()	2,121,396	266,841

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	4,651,112	-	-	-	923,982	923,982	8,941	3,718,188
当期変動額								
資本金からその他資本剰余金への振替								
欠損填補								
当期純損失（ ）					2,121,396	2,121,396		2,121,396
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	2,121,396	2,121,396	-	2,121,396
当期末残高	4,651,112	-	-	-	3,045,379	3,045,379	8,941	1,596,791

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	7,886	7,886	3,710,301
当期変動額			
資本金からその他資本剰余金への振替			
欠損填補			
当期純損失（ ）			2,121,396
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27,157	27,157	27,157
当期変動額合計	27,157	27,157	2,148,554
当期末残高	35,044	35,044	1,561,747

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	4,651,112	-	-	-	3,045,379	3,045,379	8,941	1,596,791	
当期変動額									
資本金からその他資本剰余金への振替	3,045,379		3,045,379	3,045,379					
欠損填補			3,045,379	3,045,379	3,045,379	3,045,379			
当期純損失（ ）					266,841	266,841		266,841	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	3,045,379	-	-	-	2,778,538	2,778,538	-	266,841	
当期末残高	1,605,733	-	-	-	266,841	266,841	8,941	1,329,949	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	35,044	35,044	1,561,747
当期変動額			
資本金からその他資本剰余金への振替			
欠損填補			
当期純損失（ ）			266,841
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,013	8,013	8,013
当期変動額合計	8,013	8,013	258,827
当期末残高	27,030	27,030	1,302,919

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式、関連会社株式及びその他の関係会社有価証券
移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品・仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 9～50年

機械及び装置 12年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における期末繰越工事のうち、将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失を合理的に見積もることが可能なものについては、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異は15年による按分額を費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

請負工事に係る収益の計上については、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当事業年度末の進捗率の見積りは、原価比例法によっております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識会計基準変更時差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第54条の4に定める同一の工事契約に係るたな卸資産及び工事損失引当金の注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第75条第2項に定める製造原価明細書については、同ただし書きにより、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第76条の2に定める工事損失引当金繰入額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価格の切り下げに関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
売掛金	749,860千円	- 千円
受取手形	35,100	-
商品及び製品	37,199	-
仕掛品	160,868	-
原材料	15,609	-
建物	133,315	135,851
構築物	2,987	3,253
機械及び装置	1,175	245
土地	358,031	355,310
投資有価証券	282,868	-
計	1,777,016	494,661

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期借入金	377,870千円	243,460千円
長期借入金	229,670	511,210
計	607,540	754,670

2 関係会社項目

区分掲記されたもの以外で関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次の通りであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	42,156千円	1,301千円
短期金銭債務	23,409	36,507

3 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
支払手形	174,437千円	- 千円

4 貸付有価証券

有価証券消費貸付契約に基づく貸付有価証券は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券	- 千円	238,452千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	7,531千円	23,328千円
仕入高	47,264	93,305
材料の有償支給高	1,074	1,161
営業取引以外の取引高	27,010	8,511

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物	27,958千円	- 千円
構築物	4	-
機械及び装置	66,447	-
工具、器具及び備品	1,230	-
計	95,640	-

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
役員報酬、給料、賞与	274,366千円	255,815千円
賞与引当金繰入額	7,245	4,470
退職給付費用	33,508	40,893
貸倒引当金繰入額	43,431	235
減価償却費	10,609	8,062
支払報酬	86,439	34,176
おおよその割合		
販売費	38%	38%
一般管理費	62%	62%

(有価証券関係)

前事業年度(平成25年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式731,080千円、その他の関係会社有価証券169,180千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

当事業年度(平成26年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式726,080千円、その他の関係会社有価証券169,180千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	1,219,950千円	1,515,086千円
賞与引当金	5,577	3,620
退職給付引当金	55,372	66,059
たな卸資産評価損	408,236	411,326
貸倒引当金	51,544	14,828
投資有価証券評価損	118,428	4,183
関係会社株式評価損	541,569	563,906
その他の関係会社有価証券評価損	270,358	118,044
減損損失	226,990	235,511
その他	503,947	667,239
繰延税金資産小計	3,401,974	3,599,807
評価性引当額	3,401,974	3,599,807
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金資産の純額	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度ともに、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債は、一時差異等の解消が見込まれる事業年度に対応した改正後の税率を基礎とした法定実効税率により計算しております。

この変更による財務諸表への影響はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

当社は、平成26年6月13日開催の取締役会において、当社の100%子会社である株式会社東京製粉機製作所(以下「東京製粉機」といいます。)を吸収合併する決議をいたしました。

1. 合併の目的

東京製粉機は、平成20年3月以降当社の連結子会社として、当社と同様の事業を行い、その特色を生かした経営を行ってまいりました。しかしながら、経営環境の変化に伴い、本合併により経営資源を集約化して当社グループの効率的な組織運営が図れること、特に、業務及び人員体制の効率化とノウハウを共有することにより、主力事業である粉粒体事業において両社の粉粒体技術を結集し開発力の強化、コストダウンが図れることなど、より一層の収益力強化に寄与するものと判断し、同社を吸収合併する方針を決定いたしました。

2. 合併の要旨

(1) 合併の日程

合併方針決定取締役会	平成26年4月25日(金)
合併決議取締役会	平成26年6月13日(金) 当社 平成26年6月13日(金) 東京製粉機
合併契約締結	平成26年6月13日(金)
合併期日(効力発生日)	平成26年8月1日(金) (予定)

(注)本合併は、当社においては会社法第796条第3項に定める簡易合併、東京製粉機においては、同法第784条第1項に定める略式合併の要件を満たすため、いずれも株主総会の承認を得ることなく行うものであります。

(2) 合併方式

当社を存続会社とし、東京製粉機を消滅会社とする吸収合併方式であります。

(3) 合併に係る割当ての内容

該当事項はありません。

(4) 消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

東京製粉機は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

3. 相手会社の主な事業内容・規模(平成26年3月31日現在)

(1) 事業内容	食品加工機械器具、粉粒体処理機械器具等の製造・販売ほか
(2) 直近事業年度の財政状態及び経営成績	
決算期	平成26年1月期(単体)
純資産	307百万円
総資産	930百万円
売上高	1,032百万円
当期純利益	19百万円

4. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施する予定であります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	637,775	6,436	930	643,280	505,819	9,183	137,461
構築物	28,166	-	-	28,166	22,224	948	5,941
機械及び装置	395,974	-	-	395,974	356,485	7,720	39,489
車両運搬具	-	4,050	-	4,050	169	169	3,881
工具、器具及び備品	45,796	13,012	-	58,809	44,126	1,882	14,682
土地	358,031	-	-	358,031	-	-	358,031
リース資産	54,582	-	-	54,582	35,985	8,566	18,597
有形固定資産計	1,520,326	23,499	930	1,542,895	964,810	28,470	578,085
無形固定資産							
ソフトウェア	4,810	-	-	4,810	3,448	962	1,361
リース資産	20,042	-	-	20,042	11,506	4,008	8,535
その他	3,859	207	-	4,066	883	203	3,183
無形固定資産計	28,712	207	-	28,919	15,838	5,174	13,081

(注) 1. 「工具、器具及び備品」の当期増加額は、テレビ会議システム購入及び生産管理システム用サーバー購入によるものであります。

2. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載いたしております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	100,520	1,131	60,798	896	39,956
賞与引当金	14,673	9,183	14,673	-	9,183
工事損失引当金	10,519	16,351	23,068	3,802	-

(注) 当期減少額「その他」の理由

貸倒引当金.....一般債権の貸倒実績率による洗替えによるものであります。

工事損失引当金.....見積金額を見直したことによる減少額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取及び買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、官報に掲載して行う。当社の公告掲載URLは次のとおり。 http://www.meiji-kikai.co.jp/ir/publicnotice/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第138期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第139期第1四半期）（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年8月13日関東財務局長に提出

（第139期第2四半期）（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成25年11月14日関東財務局長に提出

（第139期第3四半期）（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成25年7月2日及び平成25年12月2日に関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書

平成26年3月14日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書

平成26年5月14日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3の規定に基づく臨時報告書

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成25年9月6日に関東財務局長に提出

平成25年7月2日提出の臨時報告書（資本金の額の減少及び剰余金の処分の決議の効力の不発生）に係る訂正報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6月27日

明治機械株式会社
取締役会 御中

監査法人元和

指定社員
業務執行社員 公認会計士 塩野 治夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山野井 俊明 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている明治機械株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治機械株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成26年6月13日開催の取締役会において、100%子会社である株式会社東京製粉機製作所を吸収合併する決議をしている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、明治機械株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、明治機械株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年 6月27日

明治機械株式会社
取締役会 御中

監査法人元和

指定社員
業務執行社員 公認会計士 塩野 治夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山野井 俊明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている明治機械株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第139期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治機械株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成26年6月13日開催の取締役会において、100%子会社である株式会社東京製粉機製作所を吸収合併する決議をしている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。